

新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

平成29年11月

株式会社すららネット



1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式190,740千円(見込額)の募集及び株式234,600千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式68,748千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年11月13日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社すららネット

東京都千代田区内神田一丁目7番8号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 企業理念

教育に変革を、子どもたちに生きる力を。

世の中には、学力や所得、地域の格差などによって十分な教育を受けることができない子どもたちがいます。当社はそうした子どもたちにも、ひとりひとりに合った新しい学習体験を届け、この学習体験を通じて、子どもたちが「大人になっても役に立つ真の学力」と「努力をすれば結果が出るという自信」を身に付ける支援をしております。

当社はこれらを実現するために、新しい学びの形を、学習塾や学校、その他の教育機関と共に築いてまいります。また、いざれはこれらの取り組みを世界に拡げ、貧しい子どもたちでも高品質な教育が安価に受けられるようにし、所得格差と教育格差の負のスパイラルという社会の問題を解決することをビジョンとしております。

当社は、このようなビジョンに基づいて事業を展開し業績の向上を図るとともに、株主利益や社会貢献に十分に配慮し、企業価値の向上に努める所存であります。

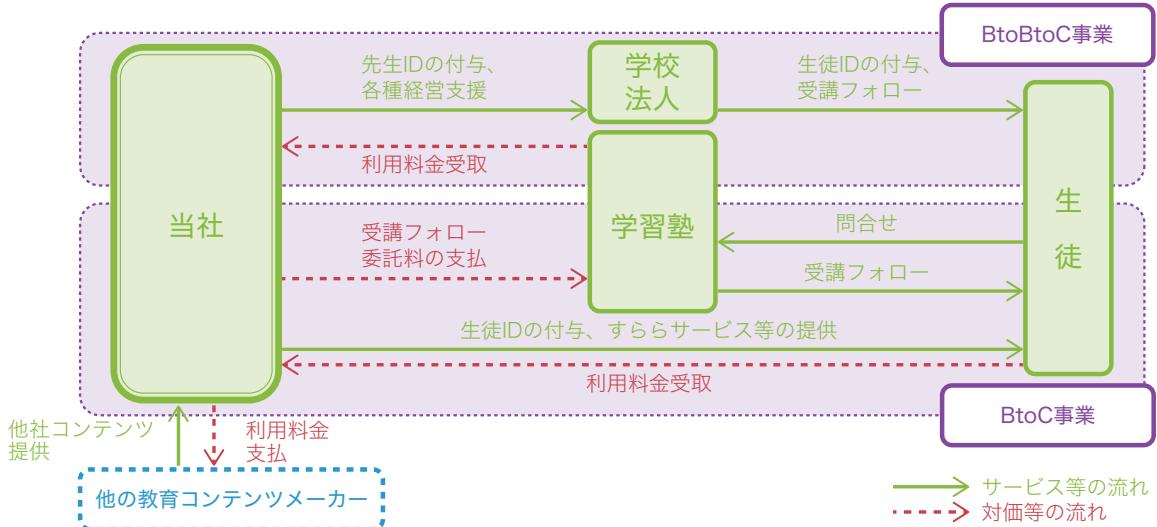




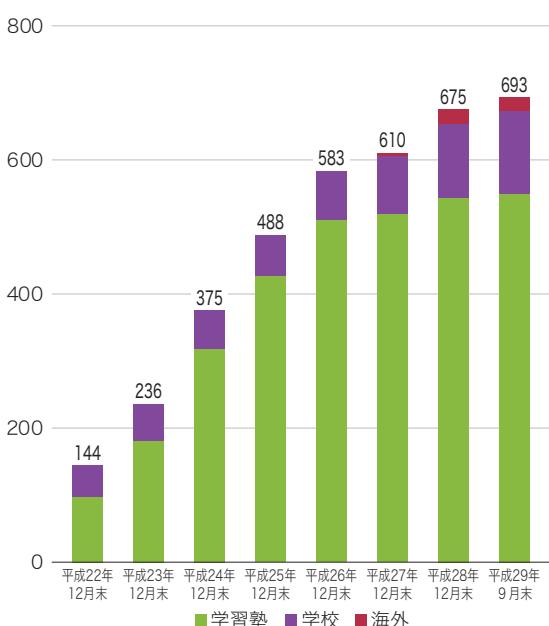
2. 事業の内容

事業概要

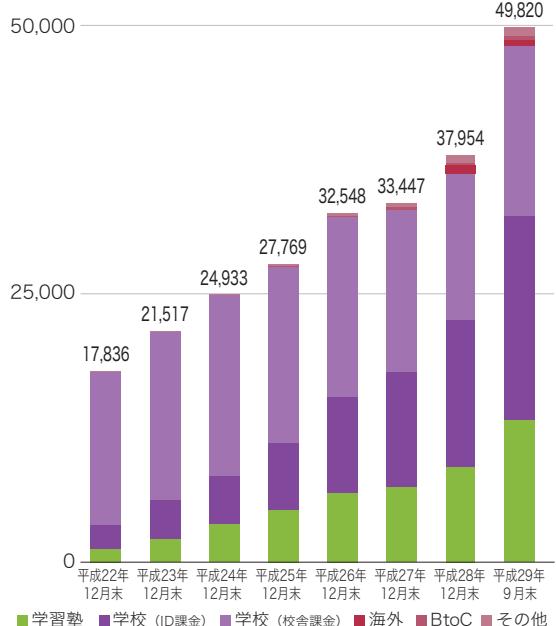
当社は、オンライン学習教材の「すらら」サービスを、主に全国の学習塾、学校法人等の「すらら」導入校、個人学習者に対して提供しております。



すらら導入校数 (校)



すららID数 (ID)



- (注) 1. 上記のすらら導入校数は、月額「サービス利用料」が発生する校舎数を対象に記載しております。なお、「海外」については、契約上月額「サービス利用料」の課金を行っておりませんが、参考値として契約校舎数を記載しております。
2. 上記の「学校」のすららID数について、内訳を記載しております。ID課金数は、導入校がすららシステムに登録した生徒用ID 1つにつき課金されるものを指します。校舎課金数は、導入校が当社に対して 1 校舎につき固定の利用料金を支払うことで生徒用IDを登録することができるものであり、生徒用ID 1つにつき課金されないものを指します。なお、学校法人との契約において、当社が導入校に対して提供する現在の契約内容はID課金のみであり、校舎課金は株式会社C&I Holdingsにおける事業運営時に契約された導入校に対して提供している契約内容であります。

サービスの概要

「すらら」サービスの提供

「すらら」サービスとは、小学校低学年から高校生の子どもたちが国語・数学・英語の3教科を、インターネットを通じてコンピューターで学ぶことができる「対話型アニメーション教材」です。

スマールステップで理解を助けるレクチャー機能と、理解したことを定着させるドリル機能がセットになっており、子どもたち個々の学力に応じて、学習することができるようになっています。

具体的には、以下の機能を有しております。



レクチャー機能

1単元を10~15分程度のスマールステップで構成することで、生徒の根本理解を促す機能。随所で先生役のキャラクターが問い合わせ、問題に答えていくインタラクティブな授業により、生徒に適度な緊張感を持たせつつ、楽しみながら学習を進めていくことが可能。

アダプティブラーニング機能

生徒の解答結果から苦手分野を分析・特定し、理解度に合わせた解説や問題を提示することで、生徒が苦手分野を自分で克服できる機能。

学習管理機能

先生や生徒自身による目標設定や、目標の進捗状況や苦手分野等を先生が管理し、生徒からの質問に答えるための機能。同機能を用いて適時にアドバイスをすることで、生徒のモチベーションの維持が可能。



「E-te (イー・テ)」

生徒の理解度を測定できるWebテストシステム。テスト結果から正誤だけでなく、具体的な推奨履修範囲が即座に提示されることにより、すららを実際の定期試験、受験等の対応に活用することが可能。

ゲームフィケーション^(※)要素を有した各種機能

生徒に対して学習の継続意欲を促進させ、目標達成へのモチベーションを高めるための機能。生徒の学習時間やクリアした単元数に応じて、すらら内でのレベルの上昇、アイテムの収集、同じ地域で学習している生徒のランキングを表示。

everyday TOEIC® L&R TEST

TOEIC® L&R TEST対策コンテンツ。文法や語彙、Listening、Readingを総合的に学習し、確実にTOEICのスコアを伸ばすだけでなく、英語の底力をつけることができる。400点、500点、600点コースがある。

(※) ゲームの要素をゲーム以外の分野に応用することで、楽しく続けることができ、サービスの継続率や顧客満足度等のロイヤリティを高める仕組みをつくること

「すらら」を導入する顧客に対する経営支援

学習塾や学校等に対して、すららを現場で活用した教育カリキュラムの提案や成功事例・各種ノウハウの提供等の経営支援サービスを提供しております。

また、当社のサービスを使って学習塾を独立開業される方等に対して、物件探索や資金調達・販売促進活動・その他塾経営に必要な情報等を提供する開業支援サービスを提供しております。

なお、エリアマネジメント制^(※)を運用することにより、すらら導入塾同士の競合が起らぬよう配慮しております。

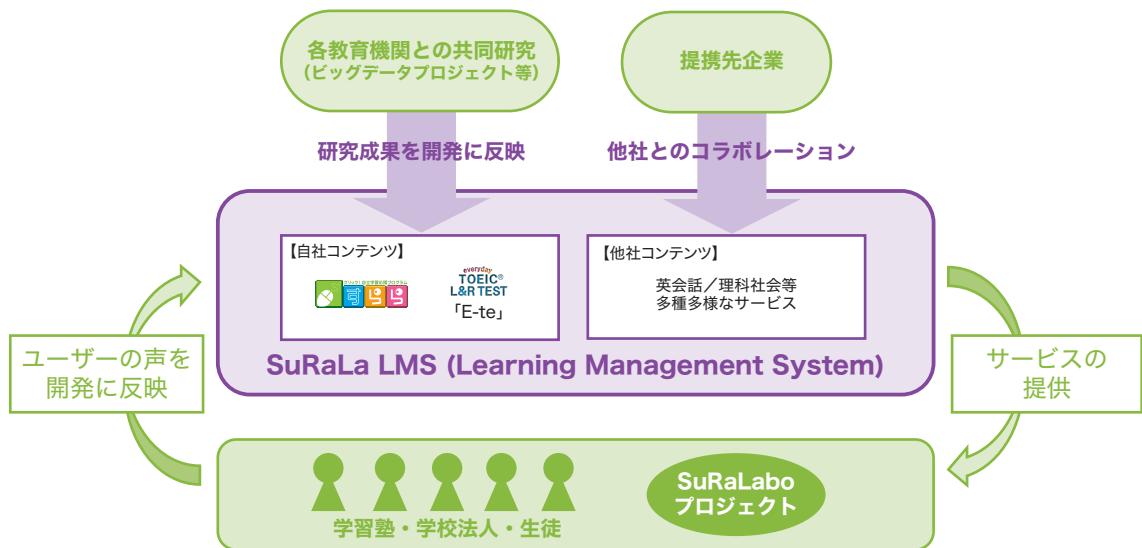


(※) すらら導入塾の所在地の一定距離内において、他の塾の導入を制限する制度

他社とのコラボレーションによるコンテンツサービスの提供

当社は「すらら」をはじめとする自社教材に加え、各社とコラボレートしたコンテンツを、当社のシステムであるSuRaLa LMS (Learning Management System)^(※1)を通じて提供する「プラットフォーム戦略^(※2)」を取っております。

他社コンテンツを当社のLMS上にて申し込み・受講を可能とすることで、サービスの品揃えを拡充し、顧客満足とユーザーの拡大を目指しております。当社は、他社とのコラボレーションにより、英会話、理科・社会教科等のコンテンツを提供しております。



(※1) eラーニングの実施に必要となる、学習教材の配信や成績等を統合して管理するシステムのこと

(※2) 英会話や理科・社会等といった当社が現在自社コンテンツとして提供していないコンテンツを保有する他社とのコラボレーションにより、当社のLMSをプラットフォームとして、他社提供のコンテンツについても利用可能とすることで、サービスの品揃えを拡大し、さらなる顧客満足とユーザーの拡大を目指す戦略

マーケット展開

学習塾・学校向け (BtoBtoC) の 事業モデル

学習塾や学校法人等のBtoBtoC事業モデルにおいては、当社は導入校に対して「すらら」を利用するための管理者用ID（先生ID）を発行し、導入校は導入校に通う生徒向けに生徒IDを発行しております。導入校に通う生徒は導入校を介して「すらら」を利用することになります。導入校は「すらら」の各種機能を使って、生徒に対する受講フォローを実施することになりますので人件費・各種管理コストの発生を抑制することが可能となります。「すらら」は当社のサービスを使って独立開業される方や、従来より塾を経営されている個人顧客に加えて、複数の校舎や生徒を有する学習塾や学校等の法人顧客にも利用されており、法人顧客においては、「すらら」を活用した反転授業^(※)等により利用されております。また、当社は当社のサービスを使って学習塾を独立開業される方等に対しては、「すらら」サービスを提供することに加えて、「物件や資金調達、内装や生徒募集に関するサポート」、「無料勉強会の定期開催による成功事例・塾経営ノウハウの共有」、「販売促進チラシ等の無償提供」等の各種経営支援を実施しております。



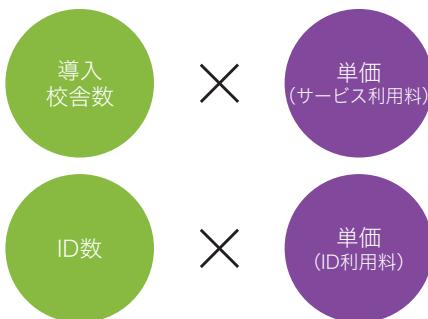
(※) これまで教室で一律講義していた新たな学習内容を、オンライン学習教材等を用いて自宅で予習することで教室では講義を行わず、その代わりに教室では従来宿題としていた課題について講師が個々の生徒の特性に合わせた指導を行ったり、生徒同士での協働学習を行う形態の授業

個人学習者向け (BtoC) の 事業モデル

個人学習者向けのBtoC事業モデルにおいては、当社が個人学習者に対して「すらら」を利用するための生徒IDを発行しております。IDを持つ生徒には、当社と業務協力関係にある「すらら」導入塾の先生から、いつまでにどこまで学習するかといった「月1回の目標設定」や、つまずいているところがないか「週1回程度の電話やメールでの進捗確認」等の受講フォローが行われます。



業績構成要素



3. 業績等の推移

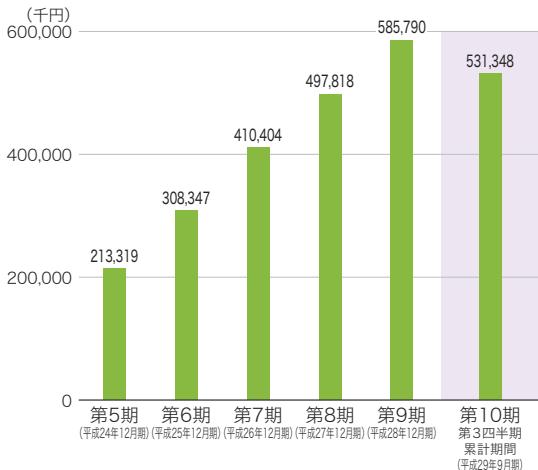
主な経営指標等の推移

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期 第3四半期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年1月
売上高 (千円)	213,319	308,347	410,404	497,818	585,790	531,348
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△13,537	37,433	64,935	62,259	82,004	92,680
当期(四半期)純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△13,827	37,085	60,708	27,241	53,747	63,171
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	62,850	62,850	137,950	137,950	137,950	137,950
発行済株式総数						
普通株式 (株)	370	442	495	507	507	1,093,000
A種優先株式	350	278	598	586	586	—
純資産額 (千円)	24,575	61,661	272,570	299,811	353,558	416,730
総資産額 (千円)	163,963	205,167	445,494	433,016	487,442	520,328
1株当たり純資産額 (円)	△198,433.46	△36,603.19	212,384.07	267.71	373.73	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期)純利益 金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△19,205.04	51,507.60	57,839.72	24.92	49.17	57.80
潜在株式調整後						
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.0	30.1	61.2	69.2	72.5	80.10
自己資本利益率 (%)	—	86.0	36.3	9.5	16.5	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	75,516	120,574	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△145,606	△93,195	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△36,660	△36,660	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高 (千円)	—	—	—	150,286	141,004	—
従業員数 (人)	11 (2)	14 (2)	19 (2)	25 (2)	24 (4)	—
(外、平均臨時雇用者数)						

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれおりません。
3. 創業直後の事業立ち上げ期で、主にサービスの新規開発に係る先行投資費用や当社システムのサーバー維持費用がかさんだことに、第5期については経常損失及び当期純損失を計上しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 自己資本利益率について、第5期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。
10. 上記の財務諸表について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。なお、第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第10期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けておりますが、第5期、第6期、及び第7期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
11. 第5期の売上高について遡及処理後（営業外収益と売上高の組替処理後）の数値を記載しております。
12. 当社は、平成29年9月12日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。当該株式分割が第8期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。なお、当社は、A種優先株主により株式取得請求権の行使を受けたことから、平成29年5月12日付でA種優先株式62株を、平成29年6月2日付でA種優先株式63株をそれぞれ自己株式として取得すると引き換えに、A種優先株式1株につき普通株式を1株交付し、同日付でA種優先株式を消却しております。また、平成29年8月24日開催の当社取締役会において上場申請決議が行われたことを受けて、定款の定めに基づき、A種優先株式461株を自己株式として取得すると引き換えに、A種優先株式1株につき普通株式を1株交付し、同日付でA種優先株式461株を消却しております。その結果、発行済株式総数は普通株式1,093,000株となっています。なお、当社は、平成29年9月12日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
13. 当社は、平成29年9月12日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知『新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）』の作成上の留意点について（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第5期、第6期、及び第7期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期 第3四半期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年9月
1株当たり純資産額 (円)	△198.43	△36.60	212.38	267.71	373.73	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△19.21	51.51	57.84	24.92	49.17	57.80
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	—	—	—	—	—	—

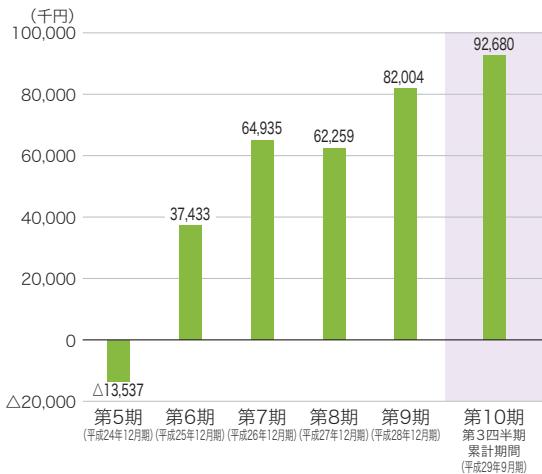
売上高



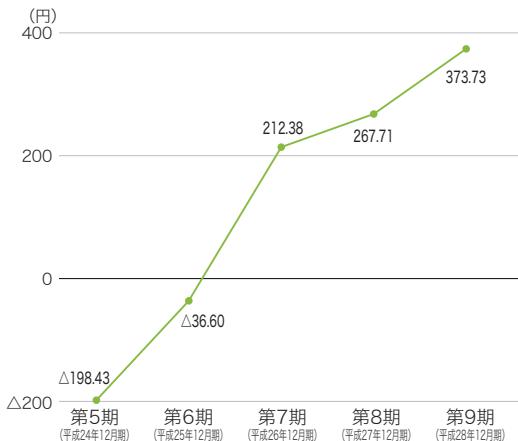
純資産額／総資産額



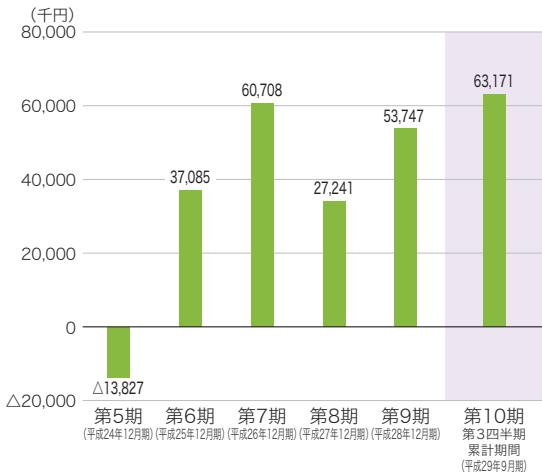
経常利益又は経常損失 (△)



1株当たり純資産額



当期 (四半期) 純利益又は当期純損失 (△)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成29年9月12日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)」の各グラフでは、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	22
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【業績等の概要】	23
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	32
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	36

	頁
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	54
1 【財務諸表等】	55
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第四部 【株式公開情報】	88
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	88
第2 【第三者割当等の概況】	90
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	90
2 【取得者の概況】	90
3 【取得者の株式等の移動状況】	90
第3 【株主の状況】	91
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成29年11月13日	
【会社名】	株式会社すららネット	
【英訳名】	SuRaLa Net Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 湯野川 孝彦	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田一丁目 7 番 8 号	
【電話番号】	03(5283)5158	
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理グループ長 数藤 剛	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田一丁目 7 番 8 号	
【電話番号】	03(5283)5158	
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理グループ長 数藤 剛	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 190,740,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 234,600,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 68,748,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法 上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書 提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	110,000(注) 2.	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成29年11月13日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成29年11月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成29年11月13日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式33,700株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
 なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成29年12月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成29年11月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	110,000	190,740,000	103,224,000
計(総発行株式)	110,000	190,740,000	103,224,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年12月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,040円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は224,400,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘査し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成29年12月 8 日(金) 至 平成29年12月13日(水)	未定 (注) 4.	平成29年12月15日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年11月28日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年12月7日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年11月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年12月7日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年11月13日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年12月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込みに振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年12月18日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成29年11月30日から平成29年12月6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 銀座通支店	東京都中央区銀座五丁目8番15号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		1. 買取引受けによります。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		2. 引受人は新株式払込金として、平成29年12月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	—	110,000	—

(注) 1. 平成29年11月28日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年12月7日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
206,448,000	9,000,000	197,448,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,040円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないと、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額197,448千円については、「1 新規発行株式」の(注)4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限63,248千円と合わせた、手取概算額合計上限260,696千円について、オンライン学習教材「すらら」サービスに係るコンテンツやシステムの新規開発・機能強化のための設備投資資金、並びに事業拡大のための運転資金(人材採用費及び人件費並びに広告宣伝費)に充当する予定であり、その具体的な内容は以下の①、②に記載のとおりであります。

- ① オンライン学習教材「すらら」サービスに係るコンテンツやシステムの新規開発・機能強化のための設備投資資金として、平成30年12月期において、100,000千円を充当する予定であります。自社コンテンツの新規開発及び既存のサービスの機能強化、サーバー等のシステムインフラの維持・改善等を目的としております。
- ② 事業拡大のための運転資金として、平成30年12月期において、人材採用費に2,800千円及び人件費に50,000千円、並びに当社の認知度を高め契約数を増加させるためのプロモーション活動等に係る広告宣伝費に69,000千円を充当する予定であります。残額を平成31年12月期における広告宣伝費に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成29年12月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	115,000 234,600,000	P0 Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands Globis Fund III, L.P. 89,800株 P0 Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands Globis Fund III (B), L.P. 25,200株
計(総売出株式)	—	115,000 234,600,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,040円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成29年 12月 8日(金) 至 平成29年 12月13日(水)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成29年12月 7日)に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	33,700	68,748,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 33,700株
計(総売出株式)	—	33,700	68,748,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しがあります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年11月13日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式33,700株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,040円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成29年12 月 8日(金) 至 平成29年 12月13日(水)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株 式会社の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成29年12月7日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
(2) ブックビルディング方式」の(注)7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのためには、主幹事会社が当社株主である湯野川孝彦（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年11月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式33,700株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 33,700株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び 資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注) 2.
(4)	払込期日	平成29年12月27日(水)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成29年11月28日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。
2. 割当価格は、平成29年12月7日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年12月18日から平成29年12月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である湯野川孝彦、売出人であるGlobis Fund III, L.P. 及びGlobis Fund III (B), L.P.、当社株主である柿内美樹、株式会社マイナビ、株式会社ペネッセホールディングス、凸版印刷株式会社、ドコモ・イノベーションファンド投資事業組合、山下梢、竹内淳子、藤岡一紀、藤岡早智、数藤剛及び中野貴子、並びに当社新株予約権者であり当社の従業員である坂本由香理、久保田航、藤平朋子及び一瀬今日子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の平成30年3月17日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等を除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年11月13日開催の取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	213,319	308,347	410,404	497,818	585,790
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△13,537	37,433	64,935	62,259	82,004
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△13,827	37,085	60,708	27,241	53,747
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	62,850	62,850	137,950	137,950	137,950
発行済株式総数 普通株式 A種優先株式 (株)	370 350	442 278	495 598	507 586	507 586
純資産額 (千円)	24,575	61,661	272,570	299,811	353,558
総資産額 (千円)	163,963	205,167	445,494	433,016	487,442
1株当たり純資産額 (円)	△198,433.46	△36,603.19	212,384.07	267.71	373.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	△19,205.04	51,507.60	57,839.72	24.92	49.17
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.0	30.1	61.2	69.2	72.5
自己資本利益率 (%)	—	86.0	36.3	9.5	16.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	75,516	120,574
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△145,606	△93,195
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△36,660	△36,660
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	150,286	141,004
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	11 (2)	14 (2)	19 (2)	25 (2)	24 (4)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 創業直後の事業立ち上げ期で、主にサービスの新規開発に係る先行投資費用や当社システムのサーバー維持費用がかかるなどにより、第5期については経常損失及び当期純損失を計上しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 自己資本利益率について、第5期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
10. 上記の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。なお、第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第5期、第6期、及び第7期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
11. 第5期の売上高について遡及処理後(営業外収益と売上高の組替処理後)の数値を記載しております。
12. 当社は、平成29年9月12日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。当該株式分割が第8期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、当社は、A種優先株主により株式取得請求権の行使を受けたことから、平成29年5月12日付でA種優先株式62株を、平成29年6月2日付でA種優先株式63株をそれぞれ自己株式として取得すると引き換えに、A種優先株式1株につき普通株式を1株交付し、同日付でA種優先株式を消却しております。また、平成29年8月24日開催の当社取締役会において上場申請決議が行われたことを受けて、定款の定めに基づき、A種優先株式461株を自己株式として取得すると引き換えに、A種優先株式1株につき普通株式を1株交付し、同日付でA種優先株式461株を消却しております。その結果、発行済株式総数は普通株式1,093,000株となっております。なお、当社は、平成29年9月12日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
13. 当社は、平成29年9月12日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第5期、第6期、及び第7期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

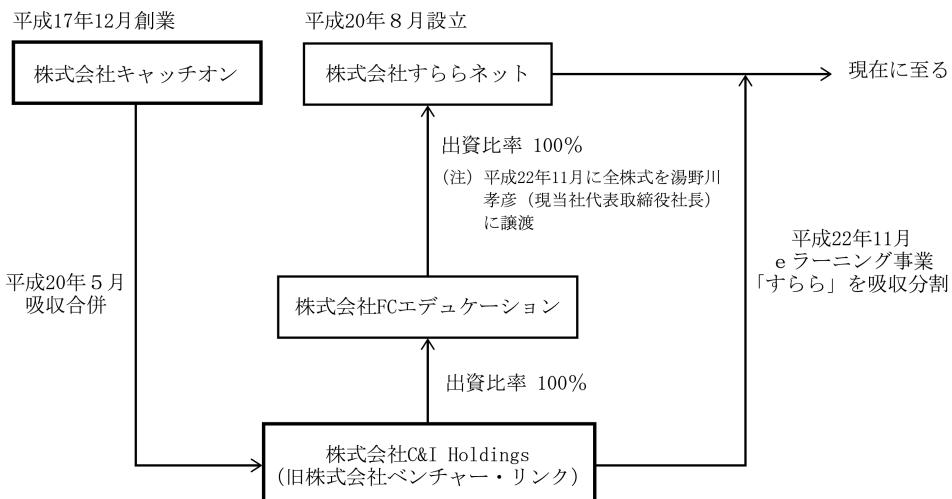
回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
1株当たり純資産額 (円)	△198.43	△36.60	212.38	267.71	373.73
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(円)	△19.21	51.51	57.84	24.92	49.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	—(—)	—(—)	—(—)	—(—)	—(—)

2 【沿革】

当社が運営するeラーニング事業「すらら」は、当社の創業メンバーが株式会社C&I Holdings(旧株式会社ベンチャー・リンク)のグループ会社である株式会社キャッチオンにて、企画・開発に着手したことから始まりました。その後、平成20年5月に、株式会社キャッチオンは、株式会社ベンチャー・リンクと合併(キャッチオンは解散)し、その際に「すらら」は株式会社ベンチャー・リンクに承継されております。更に、平成22年11月に、株式会社C&I Holdingsからグループ会社であった株式会社すららネット(現当社)へ「すらら」は承継されております。

なお、株式会社すららネット(現当社)は、株式会社C&I Holdingsの子会社である株式会社FCエデュケーションによる100%出資の子会社として平成20年8月に設立されましたが、上記の「すらら」の吸収分割による事業承継に合わせて、株式会社FCエデュケーションの保有する株式会社すららネットの全株式を当社代表取締役である湯野川孝彦が譲り受けることでMBOを実施しております。

当社の創業から現在に至るまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



年月	概要
平成20年8月	e ラーニング(インターネット等を利用して行う学習)による教育サービスの提供、運用支援、マーケティングプロモーション及びホームページの運営等を主な事業目的として、東京都台東区寿において株式会社すららネットを設立(資本金3,000千円)
平成22年11月	株式会社C&I Holdings(旧株式会社ベンチャー・リンク)から、全国の学習塾と学校向けeラーニング事業「すらら」を吸収分割契約で承継 株式会社C&I Holdingsの子会社である株式会社FCエデュケーションから湯野川孝彦(現代表取締役)が株式会社すららネットの全株式を譲受け、MBOを実施。オフィスを東京都千代田区内神田二丁目4番4号に移転
平成23年4月	テストシステム「E-te」を提供開始
平成23年11月	すららを利用している先生方との共同開発プロジェクト「SuRaLabo」開始
平成23年12月	独立開業者向けに「すらら」を販売開始
平成25年2月	TOEIC対策用のサービス「everyday TOEIC®TEST」 400点コースをリリース
平成25年6月	「アダプティヴラーニング」機能(注) 1. で特許取得
平成25年10月	行動経済学者の田中知美氏と東京大学と共同で、「すらら」を用いたビッグデータ分析研究プロジェクトを開始 TOEIC対策用のサービス「everyday TOEIC®TEST」 500点コースをリリース
平成25年12月	株式会社ベネッセホールディングスと資本提携
平成26年2月	本社を東京都千代田区内神田一丁目7番8号の別拠点に移転
平成26年9月	独立行政法人国際協力機構(JICA)から採択を受け、スリランカにおいて教育格差是正プロジェクト(注) 2. を開始
平成26年10月	TOEIC対策用のサービス「everyday TOEIC®TEST」 600点コースをリリース
平成26年12月	株式会社NTTドコモ・ベンチャーズと資本提携
平成27年4月	「すらら」がスマートデバイスへ対応 独立行政法人国際協力機構(JICA)から採択を受け、インドネシアにおいて产学連携による子どもたちの学力達成度強化事業(注) 3. を開始
平成28年1月	株式会社マイナビと資本提携
平成28年4月	人工知能を用いて生徒と対話する機能「AI サポーター(株式会社NTTドコモと共同開発)」を「すらら」に搭載し、慶應義塾大学と共同で生徒のモチベーションへの影響を研究するプロジェクトを開始
平成29年3月	教育機関等と共同し学習障害児にも有用な「すらら小学生低学年版」をリリース
平成29年5月	凸版印刷株式会社と資本提携

- (注) 1. 「アダプティヴラーニング」機能とは、オンライン学習教材「すらら」のシステムにおいて、生徒の解答結果から苦手部分を分析・特定し、生徒の理解度に合わせて学習すべき解説や問題を提示することで、学習者が苦手を自分で克服できるよう設計された機能を指します。
2. スリランカのBOP(※)層の子どもたちに、教師のレベルに左右されることが少ない、効率の良い数学教育を広めるビジネスモデルの構築を目指すプロジェクトであります。このプロジェクトの目的は主に次の2つであります。
- ① 発展途上国的重要課題の一つである教育の質的向上を図るために、数学達成度の改善を短期間で達成すること
 - ② 現地の協力機関と協力し、一定教育を受けた BOP 層の女性を促進者とした e ラーニング塾の独立開業を支援することで、BOP層の女性たちの雇用拡大・自立支援を行うこと
3. 持続発展可能な产学連携の体系を構築し、学校・塾・家庭での e ラーニングの活用に関する実証、普及活動を行い、将来的にはビジネス活動に繋げる事業であります。 e ラーニングにより、教員の質や教材の問題等に左右されることなく、子どもたちの学力達成度を向上させることを目的としております。

※ 「Base of the Pyramid」の略。世界の所得別人口構成の中で、最も収入が低い所得層を指す言葉で、約40億人がここに該当すると言われております(参照: Wisdomビジネス用語辞典)。

3 【事業の内容】

当社は、環境に左右されず、どのような子どもたちにも最適な「教育の機会」を提供することを目指し、eラーニングによる教育サービスの提供とその運用コンサルティングサービスの提供を行う事業を展開しております。

当社は、主に小学校・中学・高校生を対象としている学習塾や学校等に対して、オンライン学習教材「すらら」サービスの提供を行っております。また、「すらら」を導入する顧客に対して、「すらら」を活用した教育カリキュラムの提案や独立開業の各種支援、無料勉強会の定期開催等による各種経営支援サービス、他社とのコラボレーションによるコンテンツの提供等を行っております。

「すらら」は、「SuRaLabo」プロジェクトや各教育機関と共同した「すらら」サービス利用者の学習データにおけるピックデータ分析といった研究成果をサービスにフィードバックすることで、より学習効果の高い教材を目指しております。

当社の教材は、タブレット端末等のスマートデバイスに対応しております。また、海外マーケットにつきましては、独立行政法人国際協力機構(JICA)から採択を受けた各種事業等を契機としてスリランカやインドネシアでの当社のサービスの利用が始まっており、平成29年9月30日現在、スリランカやインドネシア、インドにおける導入校数は20校となりました。

当社の事業は、e ラーニングサービス関連事業の単一セグメントであるため、以下に主要なサービスの内容を記載いたします。

(1) サービスの概要

当社が提供するサービスの内容は以下のとおりです。

① 「すらら」サービスの提供

「すらら」サービスとは、小学校低学年から高校生の子どもたちが国語・数学・英語の3教科を、インターネットを通じてコンピューターで学ぶことができる「対話型アニメーション教材」です。スマールステップで理解を助けるレクチャー機能と、理解したことを定着させるドリル機能がセットになっており、子どもたち個々の学力に応じて、学習することが可能となっております。

具体的には、以下の機能を有しております。

〈「すらら」の機能〉

機能	内容
レクチャー機能	1単元を10~15分程度のスマールステップで構成することで生徒の根本理解を促す機能。随所で先生役のキャラクターが問いかけ、問題に答えていくインタラクティブな授業により、生徒に適度な緊張感を持たせつつ、楽しみながら学習を進めていくことが可能。
アダプティブラーニング機能	生徒の解答結果から苦手分野を分析・特定し、理解度に合わせた解説や問題を提示することで、生徒が苦手分野を自分で克服できる機能。
学習管理機能	先生や生徒自身による目標設定や、目標の進捗状況や苦手分野を先生が管理し、生徒からの質問に答えるための機能。同機能を用いて適時にアドバイスをすることで、生徒のモチベーションの維持が可能。
テストシステム 「E-te(イー・テ)」	生徒の理解度を測定できるWebテストシステム。テスト結果から正誤だけではなく、具体的な推奨履修範囲が即座に提示されることにより、すららを実際の定期試験、受験等の対応に活用することが可能。
ゲームフィケーション(※1)要素を有した各種機能	生徒に対して学習の継続意欲を促進させ、目標達成へのモチベーションを高めるための機能。生徒の学習時間やクリアした単元数に応じて、すらら内でのレベルの上昇、アイテムの収集、同じ地域で学習している生徒のランキングを表示。その他にも、生徒同士が応援メッセージをお互いに送り合える「SuRaLabo」プロジェクトから生まれた「ソーシャル・エール機能」、ある一定の条件を満たすことで開始される各種「シークレット・イベント機能」等がある。
everyday TOEIC®L&R TEST	TOEIC対策コンテンツ。文法や語彙、Listening、Readingを総合的に学習し、確実にTOEICのスコアを伸ばすだけでなく、英語の底力をつけることができる。 400点、500点、600点コースがある。

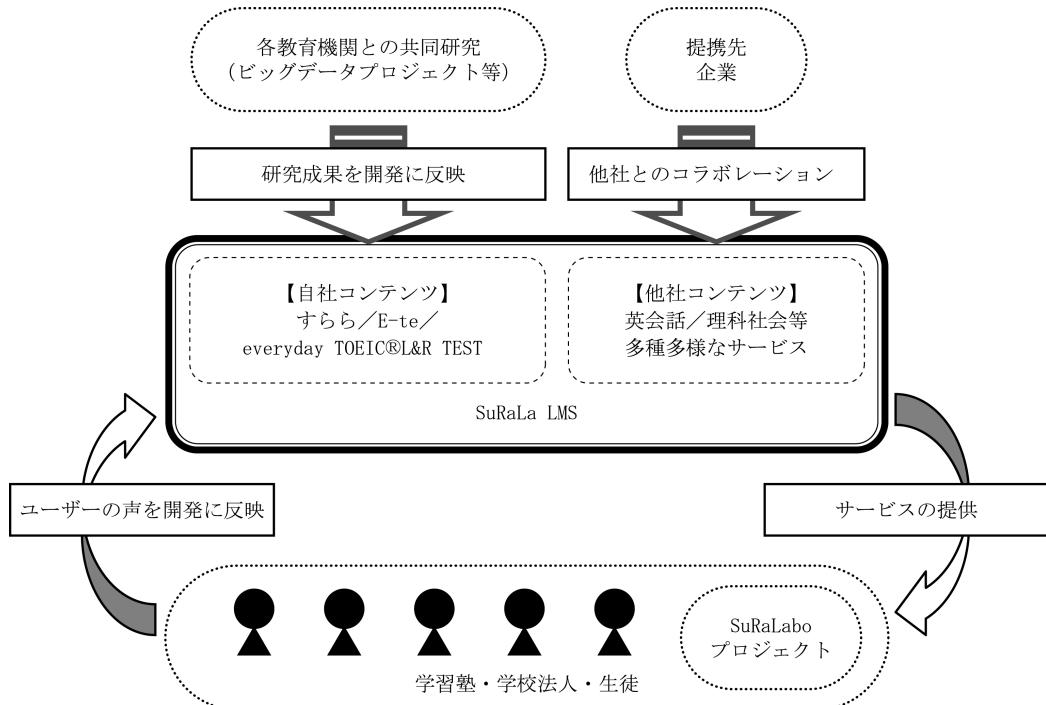
② 「すらら」を導入する顧客に対する経営支援

学習塾や学校等に対して、すららを現場で活用した教育カリキュラムの提案や成功事例・各種ノウハウの提供等の経営支援サービスを提供しております。また、当社のサービスを使って学習塾を独立開業される方等に対して、物件探索や資金調達・販売促進活動・その他塾経営に必要な情報等を提供する開業支援サービスを提供しております。なお、エリアマネジメント制(※2)を運用することにより、すらら導入塾同士の競合が起こらないよう配慮しております。

③ 他社とのコラボレーションによるコンテンツサービスの提供

当社は「すらら」をはじめとする自社教材に加え、各社とコラボレートしたコンテンツを、当社のシステムであるSuRaLaLMS(Learning Management System)(※3)を通じて提供する「プラットフォーム戦略(※4)」を取っております。他社コンテンツを当社のLMS上にて申し込み・受講を可能とすることで、サービスの品揃えを拡充し、顧客満足とユーザーの拡大を目指しております。当社は、他社とのコラボレーションにより、英会話、理科・社会教科等のコンテンツを提供しております。

〈商品開発・プラットフォーム戦略のイメージ〉



(2) サービスの対象顧客と収益構造

当社は、オンライン学習教材の「すらら」サービスを、主に全国の学習塾、学校法人等の「すらら」導入校、個人学習者に対して提供しております。当社の主な収益源は、「すらら」サービスを導入校や個人学習者に対して提供することによる、サービス利用料収入等であります。

〈学習塾・学校向け(BtoBtoC)の事業モデル〉

学習塾や学校法人等のBtoBtoCの事業モデルにおいては、当社は導入校に対して「すらら」を利用するための管理者用ID(先生ID)を発行し、導入校は導入校に通う生徒向けに生徒IDを発行しております。導入校に通う生徒は導入校を介して「すらら」を利用することになります。導入校は「すらら」の各種機能を使って、生徒に対する受講フォローを実施することになりますので人件費・各種管理コストの発生を抑制することが可能となります。

「すらら」は当社のサービスを使って独立開業される方や、従来より塾を経営されている個人顧客に加えて、複数の校舎や生徒を有する学習塾や学校等の法人顧客にも利用されており、法人顧客においては、「すらら」を活用した反転授業(※5)等により利用されております。また、当社は当社のサービスを使って学習塾を独立開業される方等に対しては、「すらら」サービスを提供することに加えて、「物件や資金調達、内装や生徒募集に関するサポート」、「無料勉強会の定期開催による成功事例・塾経営ノウハウの共有」、「販売促進チラシ等の無償提供」等の各種経営支援を実施しております。

当社による「すらら」サービス提供の対価として、学習塾においては、「すらら」サービスを契約された1校舎につき課金される月額「サービス利用料」と、導入校がすららシステムに登録した生徒ID1つにつき課金される月額「ID利用料」を主な収益として得ております。また、学校法人においては、契約時に発生する「初期導入料」と、導入校がすららシステムに登録した生徒ID1つにつき課金される月額「ID利用料」を主な収益として得ております。なお、学校法人においては、学習塾と比較して生徒数が多い傾向にあることから、一定のID数までは1校舎につき固定額の利用料金を支払うことで生徒IDを利用することができ、当該ID数を超えた場合に、超過分の生徒ID1つにつき追加でID利用料が発生する契約内容としております。

〈個人学習者向け(BtoC)の事業モデル〉

個人学習者向けのBtoCの事業モデルにおいては、当社が個人学習者に対して「すらら」を利用するための生徒IDを発行しております。IDを持つ生徒には、当社と業務協力関係にある「すらら」導入塾の先生から、いつまでにどこまで学習するかといった「月1回の目標設定」や、つまずいているところがないか「週1回程度の電話やメールでの進捗確認」等の受講フォローが行われます。

当社による「すらら」サービス提供の対価として、個人学習者においては、生徒ID1つにつき課金される月額「ID利用料」を主な収益として得ております。また、導入塾の先生に対しては、受講フォロー業務委託料を支払うことにより、エンドユーザーの数が増える度に導入塾の収益も増えるといった当社とWin-Winの関係となる事業モデルを構築しております。

これらのサービス提供の結果、平成29年9月末時点でのすらら導入校数は693校、すらら利用ID数は49,820IDとなっております。

〈課金対象導入校数の推移及びID数の推移〉

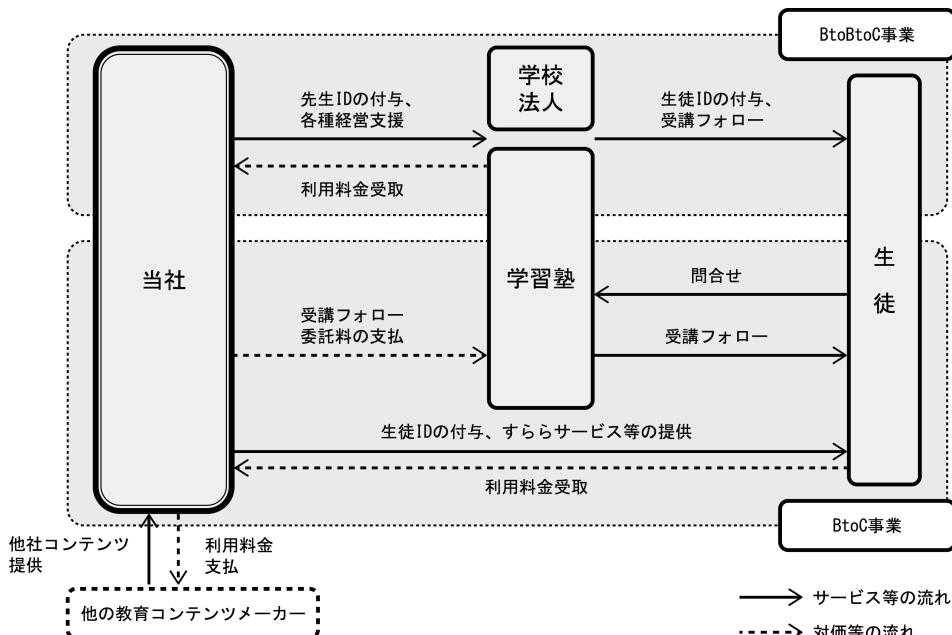
年月	すらら導入校数(校)				すららID数(ID)						
	学習塾	学校	海外	合計	学習塾	学校(注2)		海外	BtoC	その他	合計
ID課金	校舎課金										
平成22年12月末	97	47	—	144	1,242	2,283	14,182	—	49	80	17,836
平成23年12月末	181	55	—	236	2,112	3,755	15,579	—	26	45	21,517
平成24年12月末	318	57	—	375	3,533	4,521	16,825	—	44	10	24,933
平成25年12月末	428	60	—	488	4,861	6,244	16,428	—	112	124	27,769
平成26年12月末	511	72	—	583	6,436	9,011	16,728	—	127	246	32,548
平成27年12月末	520	86	4	610	7,017	10,779	15,098	—	186	367	33,447
平成28年12月末	543	111	21	675	8,878	13,700	13,614	812	218	732	37,954
平成29年9月末	549	124	20	693	13,285	19,015	15,773	593	380	774	49,820

(注) 1. 上記のすらら導入校数は、月額「サービス利用料」が発生する校舎数を対象に記載しております。なお、「海外」については、契約上月額「サービス利用料」の課金を行っておりませんが、参考値として契約校舎数を記載しております。

2. 上記の「学校」のすららID数について、内訳を記載しております。ID課金数は、導入校がすららシステムに登録した生徒ID 1つにつき課金されるものを指します。校舎課金数は、導入校が当社に対して1校舎につき固定の利用料金を支払うことで生徒IDを登録することができるものであり、生徒ID 1つにつき課金されないものを指します。なお、学校法人との契約において、当社が導入校に対して提供する現在の契約内容は原則としてID課金のみであり、校舎課金は株式会社C&I Holdingsにおける事業運営時に契約された導入校等に対して提供している契約内容であります。

〔事業系統図〕

当社の事業の系統図は、以下のとおりであります。



〈用語集〉

- ※1 ゲーミフィケーション：ゲームの要素をゲーム以外の分野に応用することで、楽しく続けることができ、サービスの継続率や顧客満足度等のロイヤリティを高める仕組みをつくること
- ※2 エリアマネジメント制：すらら導入塾の所在地の一定距離内において、他の塾の導入を制限する制度
- ※3 LMS(学習管理システム：Learning Management System)：eラーニングの実施に必要となる、学習教材の配信や成績等を統合して管理するシステムのこと
- ※4 プラットフォーム戦略：英会話や理科・社会等といった当社が現在自社コンテンツとして提供していないコンテンツを保有する他社とのコラボレーションにより、当社のLMSをプラットフォームとして、他社提供のコンテンツについても利用可能とすることで、サービスの品揃えを拡大し、さらなる顧客満足とユーザーの拡大を目指す戦略
- ※5 反転授業：これまで教室で一律講義していた新たな学習内容を、オンライン学習教材等を用いて自宅で予習することで教室では講義を行わず、その代わりに教室では従来宿題としていた課題について講師が個々の生徒の特性に合わせた指導を行ったり、生徒同士での協働学習を行う形態の授業

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26(6)	34.4	3.5	5,148

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(人)
企画開発グループ	6(3)
マーケティンググループ	16(2)
経営管理グループ	4(1)
合計	26(6)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第9期事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当期におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策等による効果から、企業収益の回復や所得環境の改善の兆しも見え、緩やかな回復基調が持続してまいりました。しかしながら、国際経済における新興国経済の成長鈍化、中国や欧州情勢の景気下振れリスク等を受けて、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

わが国の教育業界においては、従来からの少子化の流れの中で、企業間競争が激しさを増しており経営環境は依然厳しい状況で推移しているものの、当社が属するeラーニング学習市場につきましては市場規模が拡大し、昨今のインターネット環境や情報通信技術の向上、スマートフォンやタブレット端末の普及等により、今後も顧客層が拡大することが見込まれます。

当社はこのような環境の中、「教育に変革を、子どもたちに生きる力を。」を企業理念として社員全員が共有し、その実現に取り組んでおります。

主要顧客である「学習塾マーケット（学習塾を対象とした販路を指します。）」においては、「低学力の生徒に対する学力向上教材」として強固なポジショニングの認知が進んでいるとともに、当社のサービスを使って独立開業される方や従来より塾を経営されている個人顧客に加え、新たに複数の校舎数や生徒数を有する法人顧客との契約が増加傾向にあり、当期末時点の導入校数は543校（前期末比23校増加）、ID数は8,878ID（前期末比1,861ID増加）となりました。その結果、学習塾マーケットの当期における売上高は386,379千円（前年同期比11.5%の増加）となりました。

次に「学校マーケット（学校を対象とした販路を指します。）」においては、私立中学・高等学校に加え、大学・専門学校・公立学校等といった新たな契約先への導入を含めて契約数が堅調に増え、当期末時点の導入校数は111校（前期末比25校増加）、ID課金数（校舎課金を除く。）は13,700ID（前期末比2,921ID増加）となりました。その結果、学校マーケットの当期における売上高は174,727千円（前年同期比32.3%の増加）となりました。

更に当社では学習塾・学校に続く第3の事業の柱として「個人学習者向けのBtoCマーケット（個人学習者を対象とした販路を指します。）」における事業展開を進めております。Webマーケティングを活用すること等によってID数は増加傾向にあり、当期末時点のID数は218ID（前期末比32ID増加）となりました。その結果、BtoCマーケットの当期における売上高は20,326千円（前年同期比27.6%の増加）となりました。

また、当社が今後も成長を続けるとともに当社が掲げる企業理念を実現するためには、新たに「海外マーケット（日本国外を対象とした販路を指します。）」の開拓が必要であると考えております。このような中長期的な方針のもと、「海外マーケット」においては、主にスリランカのBOP層の子どもたち等を対象とした事業展開を進めており、当期末時点のスリランカにおけるID数は812ID（前期末時点のID数は0件）となりました。

その結果、当社全体の当期における売上高は585,790千円（前年同期比17.7%の増加）と増収となりました。また、当社全体の当期末時点における導入校数は675校（前期末比65校増加）、利用ID数は37,954ID（前期末比4,507IDの増加）となりました。

一方、費用につきましては、将来の飛躍に向けた小学校低学年版や海外版といった新サービスの開発等におけるコンテンツ・システムに関する設備投資や、当社の認知度を高め契約数を増加させるためのプロモーション活動等に積極的に取り組んでまいりました。その結果、当社全体の当期における売上原価は148,085千円（前年同期比4.5%の増加）、販売費及び一般管理費は356,055千円（前年同期比21.8%の増加）となりました。

以上の結果、当期の営業利益は81,649千円（前年同期比28.0%の増加）、経常利益は82,004千円（前年同期比31.7%の増加）、当期純利益は53,747千円（前年同期比97.3%の増加）となりました。

第10期第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策等による効果から、企業収益の回復や所得環境の改善の兆しも見え、緩やかな回復基調が持続してまいりました。しかしながら、国際経済における新興国経済の成長鈍化、欧州情勢、米国新政権の発足等の景気下振れリスクや北朝鮮の地政学的リスク等を受けて、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

わが国の教育業界においては、従来からの少子化の流れの中で、企業間競争が激しさを増しており経営環境は依然厳しい状況で推移しているものの、当社が属するeラーニング学習市場につきましては市場規模が拡大し、昨今のインターネット環境や情報通信技術の向上、スマートフォンやタブレット端末の普及等により、今後も顧客層が拡大することが見込まれます。

当社はこのような環境の中、「教育に変革を、子どもたちに生きる力を。」を企業理念として社員全員が共存し、その実現に取り組んでおります。

主要顧客である「学習塾マーケット」においては、「低学力の生徒に対する学力向上教材」として強固なポジショニングの認知が進んでいくとともに、当社のサービスを使って独立開業される方や従来より塾を経営されている個人顧客に加え、新たに複数の校舎数や生徒数を有する法人顧客との契約が増加傾向にあり、当第3四半期末時点の導入校数は549校、ID数は13,285IDとなりました。その結果、学習塾マーケットの当第3四半期累計期間における売上高は339,267千円となりました。

次に「学校マーケット」においては、私立学校に加え、大学・公立学校等といった新たな契約先への導入を含めて契約数が堅調に増え、当第3四半期末時点の導入校数は124校、ID課金数（校舎課金を除く。）は19,015IDとなりました。その結果、学校マーケットの当第3四半期累計期間における売上高は168,625千円となりました。

さらに当社では学習塾・学校に続く第3の事業の柱として「個人学習者向けのBtoCマーケット」における事業展開を進めております。Webマーケティングを活用すること等によってID数は増加傾向にあり、当第3四半期末時点のID数は380IDとなりました。その結果、BtoCマーケットの当第3四半期累計期間における売上高は20,226千円となりました。

また、当社が今後も成長を続けるとともに当社が掲げる企業理念を実現するためには、新たに「海外マーケット」の開拓が必要であると考えております。このような中長期的な方針のもと、「海外マーケット」においては、主にスリランカのBOP層の子どもたち等を対象とした事業展開を進めており、当第3四半期末時点のスリランカにおけるID数は593IDとなりました。

その結果、当社全体の当第3四半期累計期間における売上高は531,348千円となりました。また、当社全体の当第3四半期末時点における導入校数は693校、利用ID数は49,820IDとなりました。

一方、費用につきましては、将来の飛躍に向けた小学校低学年版や海外版といった新サービスの開発等におけるコンテンツ・システムに関する設備投資や当社の認知度を高め、契約数を増加させるためのプロモーション活動等に積極的に取り組んでまいりました。その結果、当社全体の当第3四半期累計期間における売上原価は116,571千円、販売費及び一般管理費は320,951千円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業利益は93,826千円、経常利益は92,680千円、四半期純利益は63,171千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第9期事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は9,281千円減少し、141,004千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は120,574千円(前事業年度は75,516千円の収入)となりました。その主な内訳は税引前当期純利益82,004千円、減価償却費60,132千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は93,195千円(前事業年度は145,606千円の支出)となりました。その主な内訳は無形固定資産の取得による支出92,724千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は36,660千円(前事業年度は36,660千円の支出)となりました。その内訳は長期借入金の返済による支出36,660千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

第9期事業年度及び第10期第3四半期累計期間の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比 (%)	第10期第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
e ラーニング関連事業(千円)	585,790	117.7	531,348
合計(千円)	585,790	117.7	531,348

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 当社の事業セグメントは、e ラーニング関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績は記載しておりません。
- 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。
- マーケット別の販売実績は次のとおりであります。

マーケットの名称	第9期事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比 (%)	第10期第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
学習塾(千円)	386,379	111.5	339,267
学校(千円)	174,727	132.3	168,625
BtoC(千円)	20,326	127.6	20,226
その他(千円)	4,357	139.0	3,229
合計(千円)	585,790	117.7	531,348

3 【対処すべき課題】

当社では、今後も更に事業を拡大させ、新しい付加価値を創出していく上で、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでおります。

① コンテンツ不足の解消

当社は、学習塾マーケットをターゲットとしているために、塾を利用している生徒の多い「国語・数学・英語教科」を中心にコンテンツを拡大してまいりました。そのため、理科・社会等他教科の自社コンテンツについては、現在不足している状況にあります。当社は、これらの課題に対応するため、教育関連企業等と共同し理科コンテンツ等の開発を進めております。また、他社とのコラボレーションにより新サービスを拡大するとともに、当社のシステムに蓄積された生徒の学習ログ等のビッグデータについて教育機関等と共同で研究・分析を行い、商品開発に活かしてまいります。

② 知名度の向上及びユーザー数の拡大

当社が持続的に成長し、競合企業との差別化を図るためにには、当社及び当社サービスの知名度を向上させ、新規ユーザーを継続的に獲得し、ユーザー数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、費用対効果を慎重に検討の上、効果的な広告宣伝活動等により当社の知名度を向上させること、また、当社のサービスをより多くのユーザーに利用してもらえるよう多種多様なコンテンツを新規開発するとともに、既存のコンテンツの継続的な機能改良を行うことに努めてまいります。

③ BtoCマーケットの開拓

当社は現在学習塾や学校法人等のBtoBtoCマーケットを主な顧客として事業を展開しております。当社が今後より成長していくためには、BtoBtoCマーケットのみではなく新たにBtoCマーケットの開拓が必要であると認識しております。そのためには、効果的なマーケティング活動の検討や当社と事業展開上の相乗効果を生む企業との業務提携等に取り組んでまいります。

④ 海外マーケットの開拓

当社は現在日本国内の顧客を対象として事業を展開しております。当社が今後も成長を続け、また当社が企業ミッションとして掲げる「人生を切り開く力をすべての子どもたちに」を実現するためには、e ラーニングサービスの特徴を生かし、当社サービスを海外で積極的に展開することを企図しております。そのためには、独立行政法人国際協力機構(JICA)から採択を受けたスリランカにおけるBOP層^(注)の子どもたちを対象とした教育格差是正プロジェクト(平成26年9月に開始)やインドネシア共和国における産学連携の子どもたちの学力達成度強化事業(平成27年4月に開始)、インドにおける学力向上調査等の市場調査や現地での事業展開を進めるとともに、海外の日本人向け「すらら」導入塾の展開を更に拡げながら海外現地の子どもたちへ「すらら」を提供することを目指してまいります。

(注) 「Base of the Pyramid」の略で、世界の所得別人口構成の中で、最も収入が低い所得層を指す言葉で、約40億人がここに該当すると言われております(参照: Wisdomビジネス用語辞典)。

⑤ 開発体制の構築

e ラーニングコンテンツの技術革新のスピードは、非常に早く、新たなサービスや競合他社が続々と現れることが予想されます。当社が、競合企業とのサービスの差別化、競争優位性の確立を図るために、迅速開発体制の構築が不可欠となります。当社は、これらを実現するために、社内開発スタッフの技術向上、最先端の技術動向の調査、ビッグデータを活かした商品開発等に継続的に取り組んでまいります。

⑥ 営業力の強化

当社は小規模組織であることから、少数精銳の人員体制で運営されており、営業部門は、「すらら」サービスの提供、学習塾や学校法人等に対する各種経営支援により蓄積されたノウハウを活かした企画及び提案により、営業活動を推進してまいりました。今後も、継続的に事業を拡大し、受注の獲得機会を増加させていくためには、営業力の強化、営業人員の早期育成に注力する方針であります。具体的には、既存営業人員の育成と同時に、新たな営業人員の採用を行うこと、また、教育研修制度の拡充、営業ツールやマニュアル等の整備、社内ナレッジ・ノウハウの蓄積等を行うことにより、営業力の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び万一発生した場合でも業績及び財務状況に与える影響を最小限にすべく対応に努める方針であります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1. 業界環境に関するリスク

① e ラーニングサービス市場について

近年、IT技術の発展やペーパーレス化の流れ等により、日本における e ラーニングサービスのニーズは高まりを見せております。今後もスマートフォンやタブレット端末の普及により、e ラーニングサービスに関するユーザーの需要は活発化していくことが予想されます。しかしながら、これらの市場のニーズや成長が大きく鈍化し、もしくは縮小した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② インターネット関連事業について

当社は、e ラーニングサービス関連事業を主たる事業対象としているため、当社事業の継続的な拡大発展のためには、更なるインターネット環境の整備、インターネットの利用拡大が必要と考えております。しかしながら、インターネットの利用等に関する新たな規制の導入や技術革新、その他予期せぬ要因によって、今後の利用拡大に大きな変化が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 少子化による影響について

教育業界は、長期にわたる出生率低下に伴う少子化により、学齢人口の減少という問題に直面しております。少子化による影響や、子どもにかかる学習費や学習塾の事業所数が増加傾向であることも相まって、教育業界では同業間での生徒数確保に向けた競争が激化していくことが予想されます。

このような状況の下、当社は、子どもたちには、「大人になっても役に立つ真の学力」と「努力をすれば結果が出るという自信」を身につけて頂くこと、当社のサービスを使って学習塾を独立開業される方等には、その経営を成功して頂くこと等を目指して事業展開を進める所存であります。今後、少子化が急速に進行し、教育市場全体が著しく縮小した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④ 教育制度の変化について

近年、教育分野においては、グローバル化やICT(Information and Communication Technology : 情報通信技術)化の必要性が高まりを見せております。大学入試においても新制度導入が検討される等、今後も環境が変化し、また、子どもや保護者の教育に対するニーズも急速に多様化、個別化していくことが予想されます。

このような状況の下、当社は、細分化された顧客ニーズに対応した商品・サービスを提供するよう、新技術の開発やノウハウの取得を推進しております。しかしながら、将来において教育環境及び顧客ニーズが当社における対応を上回る規模で急激に変化した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

2. 事業に関するリスク

① 他社との競合について

当社は、「すらら」サービスをはじめとする特色あるサービスの提供や機能の強化、サービスラインナップの充実、学習塾や学校法人に対する経営支援体制の強化等に継続的に取り組み、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社と同様に e ラーニングサービスを提供している企業や新規参入企業との競争激化による顧客の流出やコストの増加等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 他社との業務提携について

当社では、教育コンテンツの提供企業との業務提携等を通じた事業の拡大に取り組んでおります。当社と提携先が持つコンテンツや事業運営ノウハウ等を融合することにより、大きなシナジー効果を発揮することを目的としておりますが、当初見込んだ効果が発揮されない場合、またこれらの提携が解消された場合、業績に影響を与える可能性があります。

③ 技術革新への対応について

当社が事業を展開する e ラーニングサービス業界においては、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。これらの変化に対応するため、当社は、開発スタッフの採用・育成や最先端の技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。しかしながら、かかる知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また技術革新に対する当社の対応が遅れた場合には、当社の競争力が低下する可能性があります。また、新技術への対応のために追加的なシステム投資、人件費等の支出が拡大する可能性があります。このような場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 当社の業務委託先のリスクについて

当社は、コンテンツ・システムのプログラミング等の一部の業務を外部に業務委託しております。当社は、業務委託先が開発遅延等を起こさないようにプロジェクトの進捗管理を慎重に実施しております。しかしながら、業務委託先において開発遅延、経営破綻、法令違反等が生じる等、サービス提供に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 事業拡大に伴う継続的な設備投資について

当社は、今後の利用者数及びアクセス数の拡大に備え、システムインフラ等への設備投資を行ってまいりましたが、当社の計画を上回る急激な利用者数及びアクセス数の増加等があった場合には、設備投資、減価償却費負担の増加が想定され、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 校舎数と解約数の推移について

当社のサービスを導入する学習塾や学校等の校舎数は、広告宣伝活動や営業活動による新規導入校数の増加等により拡大傾向にありますが、学習塾の独立開業者の減少や学習塾・学校における「すらら」の導入が進まないこと等により、新規校舎数の獲得件数が計画を下回る場合や、解約数が当社の想定よりも増加する場合等には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑦ ID数の推移について

当社は、学習塾や学校等の導入校に対する各種経営支援を通じて生徒数増加のための取組を推進しており、これらの活動等によって当社のサービスを利用するID数は増加傾向にありますが、当社から導入校に対する経営支援活動を行っても導入校において生徒数が増加せず、想定どおりのID数が得られない場合等には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 法人顧客の解約について

当社では、個人塾のみならず、複数の校舎や多くの生徒を有する学習塾運営会社や学校法人等の法人顧客との契約数の増加に向けた取組を推進しており、これらの学習塾運営会社や学校法人においては、「すらら」を活用した反転授業を教育カリキュラムに組み込むこと等により、「すらら」の継続的な活用を促しております。

しかしながら、今後において、複数の校舎や多くの生徒を有する法人顧客において、他社サービスへの切り替えやその他の理由により、当社サービスの利用契約の解約が生じた場合、校舎数及びID数が大幅に減少することが想定されるため、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑨ 営業部門の人材の確保について

当社は、今後の更なる事業拡大を推進する上で営業部門における優秀な人材の確保及びその人材の育成が重要であると認識しており、適切な時期を見定めながら新卒や中途採用活動を実施し、また、採用した人材のモチベーションを向上させる人事諸制度の構築や教育の実施を進めております。しかしながら、現状においては、営業部門が少人数であり、一人当たりの役割が多いため、人材の新規採用が予定通りに進まない場合や既存の人材の社外流出等が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑩ ソフトウェア開発について

当社は、競争優位性を高めるために、新サービスの開発や機能追加を行ってまいりましたが、サービス品質の向上や品揃えの充実のため、今後においてもソフトウェア資産の増加が見込まれます。

今後において当社の想定を超えるソフトウェアの開発が必要となった場合には、減価償却費の増加が利益を圧迫する可能性があるほか、想定どおりの収益を獲得できず、営業損失を計上することとなった場合には減損損失が発生する可能性があります。また、当社では一部の開発を外部委託しており、外部委託先からの納品物の品質に問題が生じた場合にはソフトウェアの改修に係る費用や損失が発生する可能性があります。これらの事象が発生した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑪ システム障害について

当社のサービスは、情報システム及び通信ネットワークを通じて提供しております。当社はシステムトラブルの発生可能性を低減させるために、以下のとおり対策を講じております。

- 1) 新規サービスのリリース時において事前検証を徹底する
- 2) 委託先が運営するデータセンターのサーバーを負荷分散し、障害時に備え日次バックアップを行う
- 3) サーバーの保守・運営・管理業務は外部の専門会社へ委託し、障害の兆候が見受けられる時や障害が発生した時には、委託先から当社のシステム運用要員に通知する体制を整える

しかしながら、以下のようなシステム障害が発生した場合、当社のサービスは停止する可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

- ・電力供給不足、災害や事故等により通信ネットワークやサーバーが利用できなくなった場合
- ・コンピューターウイルス、不正アクセスによる被害にあった場合
- ・ソフトウェアや機器に不具合・欠陥が生じた場合等

3. 法的規制に関するリスク

① 法的規制について

当社事業は、「個人情報の保護に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「電気通信事業法」等による法的規制を受けております。当社は、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備・強化しておりますが、不測の事態により、万が一当該規制等に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化され、もしくは新たな法令等が定められ当社の事業が制約を受ける場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 個人情報の管理について

当社は、当社のサービスを利用する生徒、取引先、従業員、株主等に関わる個人情報を有しております。当社は社内規程の整備、従業員への教育指導等、個人情報の管理には万全を期しております。しかしながら、何らかの事情により個人情報が外部に漏洩した場合は、当社の社会的信用の失墜により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 知的財産権に関するリスク

当社は、運営するコンテンツ及びサービスに関する知的財産権の獲得に努めています。また、第三者の知的財産権を侵害しないよう、調査可能な範囲で対応を行っております。しかしながら、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している場合、または、今後当社が属する事業分野において第三者の権利が成立する場合には、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があり、また当社の知的財産が侵害された場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

4. 経営管理体制に関するリスク

① 代表取締役 湯野川孝彦への依存について

代表取締役である湯野川孝彦は、当社の創業者であり、創業以来当社の代表取締役を務めております。同氏は、e ラーニングサービスをはじめとする新規事業の立ち上げや顧客に対する経営支援に関する豊富な経験と知識を有しております、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社は、取締役会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 小規模組織における管理体制について

当社は、本書提出日現在、取締役 6 名(内 2 名は非常勤)、監査役 3 名(内 2 名は非常勤)、従業員 26 名と小規模組織にて運営しております、内部管理体制もこれに応じたものとなっております。今後の事業の拡大及び多様化に対応して、人員の増強と内部管理体制の一層の充実を図っていく方針でありますが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の事業活動に支障が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5. その他のリスク

① 配当政策について

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

しかしながら当社は、成長過程にあり、今後の事業発展及び経営基盤強化といった、内部留保の充実を図るため、配当を行っておりません。現時点において当社は、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、業績及び財務状態等を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。しかしながら、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

② 調達資金の使途について

当社が計画している公募増資による調達資金については、既存事業の拡大に係る人件費、その採用費、広告宣伝費及びコンテンツ・システムの開発に係る設備投資資金に充当する予定であります。しかしながら、当社が属する e ラーニング学習市場においては変化が著しいため、計画の変更に迫られ、調達資金を上記以外の目的で使用する可能性があり、その場合は速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。また、当初の計画に沿って調達資金を使用した場合でも、想定していた投資効果を上げられない可能性があります。

③ ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社では、取締役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しております、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、既存の株主が有する保有株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は、100,000 株であり、発行済株式総数の 9.1% に相当しております。

④ ベンチャーキャピタル等の持株比率に関するリスク

本書提出日現在におけるベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合(以下、「ベンチャーキャピタル等」という。)が所有している株式数は514,000株であり、発行済株式総数1,093,000株に占める割合は47.0%となっております。一般的に、ベンチャーキャピタル等の株式の所有目的は、株式公開後に所有株式の全部又は一部を売却してキャピタルゲインを得ることであり、当社株式についても今後ベンチャーキャピタル等が所有する株式の全部又は一部を売却することが想定されます。当該株式の売却により、株式市場における当社株式の需給バランスの悪化が生じ、当社株式の市場価格形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第9期事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社の当事業年度末の総資産は487,442千円となり、前事業年度末に比べ54,425千円増加いたしました。

これは主に、サービスや自社利用経理システムの新規開発に伴いソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が増加したことにより無形固定資産が35,350千円増加し、契約数の増加に伴う売上高の増加により売掛金が20,469千円増加したことによるものであります。

企業の安全性を示す自己資本比率は前事業年度の69.2%に対し、当事業年度は利益剰余金の増加に伴い72.5%と3.3ポイント上昇しております。また、支払能力を示す流動比率は前事業年度の199.6%に対し、当事業年度はサービスの新規開発に伴うソフトウェアへの投資や契約数を増加させるためのプロモーション活動に注力したことによる現金及び預金の減少に伴い173.8%と25.7ポイント減少しております。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は232,724千円となり、前事業年度末に比べ19,593千円増加いたしました。これは主に契約数の増加に伴う売上高の増加により売掛金が20,469千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は254,717千円となり、前事業年度末に比べ34,832千円増加いたしました。これは主にサービスの新規開発に伴いソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が増加したことにより無形固定資産が35,350千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は133,883千円となり、前事業年度末に比べ27,084千円増加いたしました。これは主に未払法人税等が15,570千円増加したこと、未払消費税等が13,402千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債額は0円となり、前事業年度末に比べ26,406千円減少いたしました。これは金融機関への借入金の返済に伴い長期借入金が26,406千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は353,558千円となり、前事業年度末に比べ53,747千円増加いたしました。これは当期純利益53,747千円の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

第10期第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

当第3四半期会計期間末の総資産は520,328千円となり、前事業年度末に比べ32,885千円増加いたしました。

これは主に、サービスの新規開発に伴うソフトウェアへの投資に注力したことにより固定資産が35,712千円増加し、四半期純利益63,171千円の計上により利益剰余金が増加した一方で、金融機関への借入金の返済に伴い流動負債が30,285千円減少したことによるものであります。

企業の安全性を示す自己資本比率は前事業年度末72.5%に対し、当第3四半期会計期間末は利益剰余金の増加等に伴い80.1%と7.6ポイント増加しております。また、支払能力を示す流動比率は前事業年度末173.8%に対し、当第3四半期会計期間末は1年内返済予定の長期借入金の減少及び学校法人の導入校からの利用料金の入金による前受金の減少等に伴い221.9%と48.1ポイント増加しております。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は229,897千円となり、前事業年度末に比べ2,827千円減少いたしました。これは主にサービスの新規開発に伴うソフトウェアへの投資や契約数を増加させるためのプロモーション活動に注力したことにより現金及び預金が54,102千円減少したこと、契約数の増加に伴う売上高の増加により売掛金が51,405千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産は290,430千円となり、前事業年度末に比べ35,712千円増加いたしました。これは主にサービスの新規開発に伴いソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が増加したことにより無形固定資産が35,765千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は103,598千円となり、前事業年度末に比べ30,285千円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が24,751千円減少したこと、導入校からの利用料金の入金により前受金が7,370千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は416,730千円となり、前事業年度末に比べ63,171千円増加いたしました。これは四半期純利益63,171千円の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第9期事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(売上高)

当事業年度における売上高につきましては、学習塾マーケット、学校マーケット共に契約数が増加したこと等により585,790千円(前年同期比17.7%増)となりました。詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照下さい。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は81,649千円(前年同期比28.0%増)となりました。これは、主に将来の飛躍に向けた小学校低学年版や海外版といった新サービスの開発等におけるコンテンツ・システムに関する設備投資等に積極的に取り組んだことにより減価償却費等の売上原価が148,085千円(前年同期比4.5%増)となり、当社の認知度を高め、契約数を増加させるためのプロモーション活動に注力したことにより広告宣伝費等の販売費及び一般管理費が356,055千円(前年同期比21.8%増)となった一方、契約数の増加等に伴い売上高が増加し、売上原価、販売費及び一般管理費の合計を上回ったことによるものであります。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は82,004千円(前年同期比31.7%増)となりました。これは営業外収益が1,000千円(前年同期比67.6%増)となったこと、また、金融機関への支払利息等による営業外費用が644千円(前年同期比69.6%減)となったことによるものであります。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は53,747千円(前年同期比97.3%増)となりました。これは法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)28,257千円(前年同期比96.6%増)を計上したこと等によるものであります。

第10期第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

(売上高)

当事業年度における売上高につきましては、学習塾マーケット、学校マーケット共に契約数が増加したこと等により531,348千円となりました。詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照下さい。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は93,826千円となりました。これは、主に将来の飛躍に向けた小学校低学年版や海外版といった新サービスの開発等におけるコンテンツ・システムに関する設備投資等の発生により減価償却費等の売上原価が116,571千円となったこと、当社の認知度を高め、契約数を増加させるためのプロモーション活動に関する広告宣伝費等の発生により販売費及び一般管理費が320,951千円となったことによるものであります。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は92,680千円となりました。これは営業外収益が1,106千円となったこと、また、金融機関への支払利息等による営業外費用が2,252千円となったことによるものであります。

(四半期純利益)

当事業年度における四半期純利益は63,171千円となりました。これは法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)29,509千円を計上したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

第9期事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は前事業年度末に比べ9,281千円減少し、141,004千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は120,574千円(前事業年度は75,516千円の収入)となりました。その主な内訳は税引前当期純利益82,004千円、減価償却費60,132千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は93,195千円(前事業年度は145,606千円の支出)となりました。その主な内訳は無形固定資産の取得による支出92,724千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は36,660千円(前事業年度は36,660千円の支出)となりました。その内訳は長期借入金の返済による支出36,660千円であります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、設立以来、インターネットを通じてコンピューターで学ぶことができるeラーニングサービス関連事業を展開してまいりました。

現在の「すらら」の契約数は、機能の追加、学習塾や学校等に対する経営支援、無料勉強会の定期開催、他社とのコラボレーションによるコンテンツの品揃えの充実等の施策により伸ばしております。

当社は今後、自社コンテンツの新規開発及び既存のサービスの機能強化に加え優良コンテンツを保有する他社とのコラボレーションによりサービスの品揃えを拡大することにより更に顧客の獲得を強化していく方針であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「教育に変革を、子どもたちに生きる力を。」を企業理念として事業を展開しております。世の中には、学力や所得、地域の格差などによって十分な教育を受けることができない子どもたちがいます。当社はそうした子どもたちにも、ひとりひとりに合った新しい学習体験を届け、この学習体験を通じて、子どもたちが「大人になっても役に立つ真の学力」と「努力をすれば結果が出るという自信」を身に付ける支援をしております。当社はこれらを実現するために、新しい学びの形を、学習塾や学校、その他の教育機関と共に築いてまいります。また、いざれはこれらの取り組みを世界に拡げ、貧しい子どもたちでも高品質な教育が安価に受けられるようにし、所得格差と教育格差の負のスパイラルという社会の問題を解決することをビジョンとしております。当社は、このようなビジョンに基づいて事業を展開し業績の向上を図るとともに、株主利益や社会貢献に十分に配慮し、企業価値の向上に努める所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第9期事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当事業年度において実施いたしました設備投資等の総額は93,195千円であり、その主な内容は当社におけるサービスの新規開発に伴うソフトウェアに関連する支出であります。

第10期第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

当第3四半期累計期間において実施いたしました設備投資等の総額は107,175千円であり、その主な内容は当社におけるサービスの新規開発に伴うソフトウェアに関連する支出であります。

2 【主要な設備の状況】

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社業務設備	1,069	766	218,865	29,731	250,433	24 (4)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. セグメント情報について、当社は単一セグメントであるため、記載しておりません。
4. 上記の他、他の者から賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	事務所面積(m ²)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	194.08	7,403

5. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成29年10月31日現在)

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	対象期間
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		
当社本社	東京都千代田区	コンテンツやシステム の新規開発・機能強化	136,768	116,894	自己資金	平成29年12月期
			100,000	—	増資資金	平成30年12月期

- (注) 1. 上記設備計画による完成後の増加能力については、当社の提供するサービスの性質上、測定することが困難でありますので記載しておりません。
2. 上記設備投資計画の着手及び完了予定年月日に関しては、流動的な要素が大きいため記載しておりません。
3. 上記金額には消費税等は含まれおりません。
4. セグメント情報について、当社は単一セグメントであるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却及び売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,284,000
計	4,284,000

(注) 平成29年8月24日開催の取締役会決議及び平成29年9月12日開催の臨時株主総会決議により、定款変更を行い、発行可能株式総数は4,273,290株増加し、4,284,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,093,000	非上場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	1,093,000	—	—

- (注) 1. 平成29年8月24日開催の取締役会決議により、平成29年9月12日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,091,907株増加し、1,093,000株となっております。
2. 当社は、A種優先株主により株式取得請求権の行使を受けたことから、平成29年5月12日付でA種優先株式62株を、平成29年6月2日付でA種優先株式63株をそれぞれ自己株式として取得すると引き換えに、A種優先株式1株につき普通株式を1株交付し、同日付でA種優先株式を消却しております。また、平成29年8月24日開催の当社取締役会において上場申請決議が行われたことを受けて、定款の定めに基づき、A種優先株式461株を自己株式として取得すると引き換えに、A種優先株式1株につき普通株式を1株交付し、同日付でA種優先株式461株を消却しております。その結果、発行済株式総数は普通株式1,093,000株となっております。なお、当社は、平成29年9月12日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
3. 平成29年8月24日開催の取締役会決議により、平成29年9月12日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年7月17日臨時株主総会決議及び平成25年7月17日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
新株予約権の数(個)	100(注) 6.	100(注) 6.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100(注) 1. 2.	100,000(注) 1. 2. 7.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	280,000(注) 3.	280(注) 3. 7.
新株予約権の行使期間	平成27年7月17日から 平成35年7月16日まで	平成27年7月17日から 平成35年7月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,000 資本組入額 140,000	発行価格 280 資本組入額 140 (注) 7.
新株予約権の行使の条件	(注) 4.	(注) 4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5.	(注) 5.

(注) 1. 新株予約権の数

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする(ただし、(注) 2. に定める株式の数の調整を行った場合は同様の調整を行う。)。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整される。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本減少をする場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で行使価額は調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社又は当社の子会社と顧問契約等を締結している場合に限る。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他当社の取締役会が正当な理由があると認めて承認する旨の決議を行った場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合において、当社取締役会の決議による承認があった場合には、新株予約権者の法定相続人の1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権者の権利を承継することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を承継できない。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸收分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3. で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦ 新株予約権の取得事由
 - イ) 当社は、新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部につき、権利を行使できなくなった場合に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ロ) 当社は、新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ハ) 当社の株主総会において、当社が吸收合併消滅会社または新設合併消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画承認の議案等が承認され、かつ、当社が取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定めた場合、当該日が到来したときは、当該日に、当社は、本新株予約権を無償で取得することができる。
 - 二) 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。
6. 新株予約権の数は、退職の理由により権利消滅したものを除いて記載しております。
7. 当社は、平成29年9月12日付で株式1株につき1,000株の株式分割を実施しております。それに伴い、本書提出日現在において、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年11月28日 (注) 1.	普通株式 72	普通株式 442 A種優先株式 350	—	62,850	—	59,850
平成25年11月28日 (注) 2.	A種優先株式 △72	普通株式 442 A種優先株式 278	—	62,850	—	59,850
平成26年1月31日 (注) 3.	A種優先株式 360	普通株式 442 A種優先株式 638	50,400	113,250	50,400	110,250
平成26年12月26日 (注) 4.	普通株式 13	普通株式 455 A種優先株式 638	24,700	137,950	24,700	134,950
平成26年12月29日 (注) 5.	普通株式 40	普通株式 495 A種優先株式 638	—	137,950	—	134,950
平成26年12月29日 (注) 6.	A種優先株式 △40	普通株式 495 A種優先株式 598	—	137,950	—	134,950
平成27年12月22日 (注) 7.	普通株式 12	普通株式 507 A種優先株式 598	—	137,950	—	134,950
平成27年12月22日 (注) 8.	A種優先株式 △12	普通株式 507 A種優先株式 586	—	137,950	—	134,950
平成29年5月12日 (注) 9.	普通株式 62	普通株式 569 A種優先株式 586	—	137,950	—	134,950
平成29年5月12日 (注) 10.	A種優先株式 △62	普通株式 569 A種優先株式 524	—	137,950	—	134,950
平成29年6月2日 (注) 11.	普通株式 63	普通株式 632 A種優先株式 524	—	137,950	—	134,950
平成29年6月2日 (注) 12.	A種優先株式 △63	普通株式 632 A種優先株式 461	—	137,950	—	134,950
平成29年8月24日 (注) 13.	普通株式 461 A種優先株式 △461	普通株式 1,093	—	137,950	—	134,950
平成29年9月12日 (注) 14.	普通株式 1,091,907	普通株式 1,093,000	—	137,950	—	134,950

(注) 1. 取得請求権の行使 普通株式 72株

平成25年11月28日に、A種優先株主より株式取得請求権の行使を受けたことにより、A種優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付致しました。

2. 自己株式の消却
平成25年11月28日付の取締役会決議により、同日付で自己株式として保有するA種優先株式を全て消却致しました。
3. 新株予約権(GlobisFund III, L.P.、Globis Fund III (B), L.P.)の行使による増加であります。
4. 有償第三者割当 普通株式 13株
発行価格 3,800,000円
資本組入額 1,900,000円
割当先 株式会社NTTドコモ・ベンチャーズ
5. 取得請求権の行使 普通株式 40株
平成26年12月29日に、A種優先株主より株式取得請求権の行使を受けたことにより、A種優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付致しました。
6. 自己株式の消却
平成26年12月29日付の取締役会決議により、同日付で自己株式として保有するA種優先株式を全て消却致しました。
7. 取得請求権の行使 普通株式 12株
平成27年12月22日に、A種優先株主より株式取得請求権の行使を受けたことにより、A種優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付致しました。
8. 自己株式の消却
平成27年12月22日付の取締役会決議により、同日付で自己株式として保有するA種優先株式を全て消却致しました。
9. 取得請求権の行使 普通株式 62株
平成29年5月12日に、A種優先株主より株式取得請求権の行使を受けたことにより、A種優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付致しました。
10. 自己株式の消却
平成29年5月12日付の取締役会決議により、同日付で自己株式として保有するA種優先株式を全て消却致しました。
11. 取得請求権の行使 普通株式 63株
平成29年6月2日に、A種優先株主より株式取得請求権の行使を受けたことにより、A種優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付致しました。
12. 自己株式の消却
平成29年6月2日付の取締役会決議により、同日付で自己株式として保有するA種優先株式を全て消却致しました。
13. 定款の定めに基づき、上場申請決議が行われたこと受けて、平成29年8月24日付でA種優先株式461株を自己株式として取得するのと引き換えに普通株式を461株交付し、同日付でA種優先株式を消却しております。
14. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数(人)					個人以外	個人			
—	—	—	4	2	—	8	14	—	
所有株式数 (単元)	—	—	—	2,620	4,610	—	3,700	10,930	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	23.97	42.18	—	33.85	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,093,000	10,930	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,093,000	—	—
総株主の議決権	—	10,930	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成25年7月17日開催の臨時株主総会において決議された第1回新株予約権の状況

決議年月日	平成25年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員2、当社従業員11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者の区分及び人数は、従業員の役員就任によって、取締役3名、従業員10名に変更となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号及び第4号によるA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
最近事業年度における取得自己株式 (平成28年1月1日～平成28年12月31日)	—	—
最近期間における取得自己株式	A種優先株式 586	—

(注) 当社は、最近期間において、優先株主からの取得請求、及び平成29年8月24日開催の取締役会決議により定款の定めに基づき、A種優先株式を取得し、A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、平成29年8月24日付でA種優先株式を全て消却しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	A種優先株式 586	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 平成29年9月12日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

3 【配当政策】

当社は、現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大を目指すため、内部留保を充実することが重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。

第9期事業年度の配当につきましては、無配とさせていただき、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、市場ニーズに応える商品・サービス開発体制の強化やグローバル展開を図るための投資及び経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化等に有效地に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	—	湯野川 孝彦	昭和35年10月10日生	昭和60年4月 株式会社日本エル・シー・エー(現株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社 平成11年12月 株式会社イデア・リンク代表取締役就任 平成14年5月 株式会社リンク総研常務取締役就任 平成15年4月 株式会社ベンチャーリンク(現 株式会社C&I Holdings)入社 平成17年2月 株式会社カーブスジャパン取締役就任 株式会社キャッチオン代表取締役就任 平成22年10月 当社代表取締役就任(現任)	(注) 3.	234,000
取締役	企画開発 グループ長	柿内 美樹	昭和47年9月7日生	平成7年9月 株式会社語学春秋社入社 平成11年4月 株式会社水王舎取締役就任 平成17年12月 株式会社キャッチオン取締役就任 平成20年7月 株式会社ベンチャーリンク(現 株式会社C&I Holdings)入社 平成20年8月 当社取締役就任(現任)	(注) 3.	72,000
取締役	経営管理 グループ長	数藤 剛	昭和58年1月19日生	平成18年4月 ネットワンシステムズ株式会社入社 平成19年4月 株式会社ベンチャーリンク(現 株式会社C&I Holdings)入社 平成22年11月 当社入社 平成26年3月 当社執行役員就任 平成27年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3.	3,000
取締役	マーケティ ンググルー プ長	葉山 勝正	昭和56年12月4日生	平成16年4月 エン・ジャパン株式会社 入社 平成25年9月 当社入社 平成28年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3.	—
取締役	—	出口 彰浩	昭和46年8月6日生	平成9年4月 株式会社三和総合研究所(現 株式会社三菱UFJリサーチアンドコンサルティング)入社 平成16年8月 株式会社ローランドベルガー入社 平成17年1月 株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ入社 平成18年6月 イー・ライフ・グループ株式会社取締役就任 平成18年6月 株式会社アットイン取締役就任 平成20年2月 株式会社byZOO取締役就任 平成22年2月 株式会社絵本ナビ取締役就任 平成22年11月 株式会社シフト取締役就任 平成23年1月 当社取締役就任(現任) 平成27年3月 株式会社。パートナーズ 代表取締役就任(現任) 平成28年10月 株式会社SRIC 代表取締役就任(現任)	(注) 3.	—
取締役	—	丹羽 敦夫	昭和49年10月31日生	平成9年4月 農林漁業団体職員共済組合(農林水産省法人)入職 平成14年4月 公立学校共済組合本部(文部科学省関係法人)入職 平成21年4月 ブルデンシャル生命保険株式会社入社 平成26年12月 当社監査役就任 平成27年10月 ランスタッド株式会社入社(現任) 平成29年4月 当社取締役就任(現任)	(注) 3.	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	一	鈴木 正通	昭和26年7月14日生	昭和49年4月 日本航空株式会社入社 平成17年6月 アジア旅行開発株式会社(出向)取締役就任 平成22年9月 財団法人日本データ通信協会入社 平成27年9月 株式会社RYUSEI HOLDINGS 常勤監査役就任 平成29年4月 当社監査役就任(現任)	(注) 4.	—
監査役	一	小林 洋光	昭和49年8月1日生	平成14年9月 三菱化学株式会社 入社 平成17年11月 アマゾンジャパン株式会社 入社 平成19年4月 アミタ株式会社 入社 平成21年10月 株式会社西栗倉・森の学校監査役就任(現任) 平成24年3月 株式会社トビムシ取締役就任(現任) 平成24年4月 レノボ・ジャパン株式会社入社 平成26年4月 当社監査役就任(現任) 平成28年1月 エリーパワー株式会社入社 平成28年9月 オイシックス株式会社 (現 オイシックスドット大地株式会社)入社(現任) 平成29年6月 株式会社大地を守る会監査役就任(現任) 株式会社とくしま監査役就任(現任)	(注) 4.	—
監査役	一	江口 耕三	昭和49年10月11日生	平成10年4月 森村商事株式会社入社 平成12年10月 株式会社ミスミ入社 平成14年4月 株式会社ビーバンドットコム取締役就任 平成16年4月 株式会社エムアウト入社 平成19年3月 アニコムホールディングス株式会社入社 平成19年6月 アニコムホールディングス株式会社取締役就任 平成24年7月 NPO法人いい会社をふやしましょう代表理事就任(現任) 平成26年4月 鎌倉ソーシャルグッドキャピタル株式会社代表取締役就任(現任) 平成27年9月 日本環境設計株式会社監査役就任(現任) 平成28年9月 五稜化薬株式会社取締役就任 平成29年4月 当社監査役就任(現任)	(注) 4.	—
計						309,000

- (注) 1. 取締役出口彰浩、取締役丹羽教夫は、社外取締役であります。
 2. 監査役鈴木正通、監査役小林洋光及び監査役江口耕三は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、平成29年9月12日開催の臨時株主総会終了時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、平成29年9月12日開催の臨時株主総会終了時から平成32年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

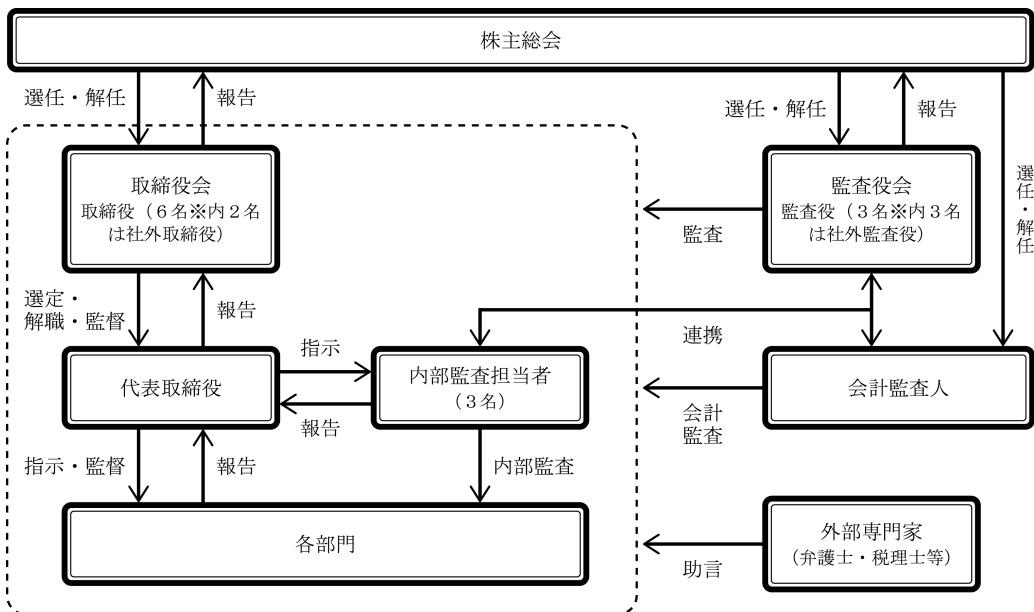
当社は、変化の激しい経営環境の中で、企業が継続的な成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と有効性を高めるとともに、公正で透明度の高い経営体制を構築していくことが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンスの徹底は重要な課題と位置づけております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるためリスク管理や監督機能の強化等を行う方針であります。

② 企業統治の体制

a. コーポレート・ガバナンス体制

当社の本書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



b. 企業統治の体制の概要及び採用理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監視する役割として、内部監査担当者を置き、これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性を確保することが可能になると判断し、この体制を採用しております。

イ 取締役及び取締役会

当社取締役会は6名の取締役(うち社外取締役2名)により構成され、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、業務執行に関する意思決定機関として重要な事項について十分な協議を行い、業務の執行を決定しております。また、取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について法令又は定款に違反していないかどうかのチェックを行っております。なお、当社は社外取締役に社外の有識者を迎えております。社外取締役は当社の取締役会に出席し、議案審議等にあたり専門的見地からの必要な助言を適宜行っております。

ロ 監査役会

当社監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名(すべて社外監査役)によって構成されております。監査役は取締役会に出席するとともに、業務監査、各種書類の閲覧等を通じて常時経営全般に関する適法性を監査しております。当社では監査役による監査役会を毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時で開催しており、監査方針及び監査計画ならびに監査の状況及び結果について適宜協議を行っております。また、社外監査役に弁護士や社外の有識者が就任しており、客観的かつ専門的な視点から監査を行っております。

ハ 内部監査

当社は独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役の命を受けた内部監査担当者3名が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするよう業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

ニ 会計監査人

当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

丙 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成28年3月28日の取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」に関する決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。当社の「内部統制システム構築の基本方針」の概要は以下のとおりです。

イ 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」や「行動指針」を制定し、役職員はこれを遵守する。
- (b) 「取締役会規程」を始めとする社内諸規程を制定し、役職員はこれを遵守する。
- (c) 経営管理グループをコンプライアンスの統括部署として、役職員に対する適切な教育研修体制を構築し、社外の有識者を招致した研修等を実施する。
- (d) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、代表取締役の命を受けた内部監査担当を専任し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査担当は必要に応じて会計監査人や監査役と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- (b) 文書管理部署の経営管理グループは、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、多用なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- (b) 取締役会の下に組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応は経営管理グループが行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は各部門の担当部署が行うこととする。

- (c) 各部門の取締役は、取締役会において担当部門の損益や業務執行の内容を報告し、会社の損益に影響を与える重要事項を発見した場合には、代表取締役または代表取締役が指名する取締役等を責任者とする対策本部を設置し、必要に応じて、弁護士や公認会計士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し、迅速な対応を行うと共に損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるものとする。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速かつ適切な意思決定を図る。
- (b) 取締役会のもとに経営管理ミーティングを設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を当ミーティングの参加者に伝達する。
- (c) 取締役会のもとに各部門の担当取締役やマネージャーで構成されたマネジメント会議を設置し、担当部門から報告された多様なリスクを可能な限り未然に防止できるよう検討を行う。また、社長は各部門の担当取締役やマネージャーに経営の現状を説明し、各部門の取締役やマネージャーは担当部門の業務執行状況を報告する。
- (d) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

ホ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社を設立していないため、企業集団における業務の適正を確保するための体制はない。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、その使用者の取締役からの独立性に関する事項及び監査役のその使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用者を指名することができる。
- (b) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用者への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- (c) 指名された使用者に関する人事異動、人事評価、賞罰等の人事関連事項については、監査役の同意を要するものとする。

ト 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役及び使用者は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告及び必要な情報提供を行う。
- (b) 報告及び情報提供の主なものは次のとおりとする。
- 重要な社内会議で決議された事項
 - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 毎月の経営状況として重要な事項
 - 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - 重大な法令・定款違反
 - 重要な会計方針、会計基準及びその変更
- (c) 取締役及び使用者は、法律違反行為を確認したとき等、必要な場合には、非常勤監査役に対して直接情報提供や通報を行うことができる。

チ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告した当社の取締役、監査役および使用人に対し、通報または相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護する。

リ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務を執行する上で、当社に対し、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。

ヌ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。

(b) 監査役は必要に応じて、重要な社内会議に出席することができる。

(c) 監査役は監査法人または会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて監査法人または会計監査人に報告を求める。

ル 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制基本方針に基づき、財務報告に係る体制を構築し、全社的な統制活動および各業務プロセスの統制活動を強化し、運用する。

ヲ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

(a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

- 当社の社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
- 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

(b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- 「反社会的勢力対策規程」において、反社会的勢力に対する基本方針等について明文化し、全職員の行動指針とする。
- 反社会的勢力の排除を推進するために経営管理グループを統轄管理部署とし、また、不当要求対応の責任者を設置する。
- 「反社会的勢力対策規程」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
- 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
- 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
- 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

d. リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、代表取締役社長を最高責任者とし、経営管理グループが主管部署となっております。経営管理グループは、各事業部門との連携をとり情報を収集・共有することにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

コンプライアンスについて、経営管理グループ担当取締役が中心となり推進しております。全従業員に対して、コンプライアンスに関する事項を周知・徹底させるよう活動をしております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が行っており、各事業部門における業務執行に関して、業務の効率性や有効性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査担当者は監査役や会計監査人とも密接な連携をとっており、監査役や会計監査人は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し打合せを行っております。また、内部監査担当者や会計監査人との連携状況に関しては、監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報や意見交換を行っており、相互に連携して監査の実効性の確保と効率化を図っております。

④ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は取締役6名のうち2名を選任しております。また、社外監査役は監査役3名のうち3名を選任しております。社外取締役は、幅広い知見と経験を持ち、当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について監督・提言を行っており、また、社外監査役は、リスクマネジメントの監査、経営に対する監視、監督機能を担っております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準について明確に定めたものはございませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ的確な監督または監査が遂行できることを個別に判断しております。

社外取締役出口彰浩氏は、事業会社における取締役等としての豊富な経験を有しております。客観的かつ中立的な立場から当社の経営に関して的確な助言を頂けるものと考え、社外取締役に選任しております。

社外取締役丹羽教夫氏は、社会保険労務士であり、農林水産省や文部科学省における法務業務やコンプライアンス業務の担当及び事業会社の内部監査の担当として、豊富な経験を有しております。社外取締役への就任以前においては、当社の監査役として監査業務全般を担っております。また、当社が株式を上場する金融商品取引所が定める一般株主と利益相反の生じる虞があるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。

社外監査役鈴木正通氏は、事業会社における取締役や監査役等としての豊富な経験を有しております。また、当社が株式を上場する金融商品取引所が定める一般株主と利益相反の生じる虞があるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。

社外監査役小林洋光氏は、弁護士であり、事業会社における取締役や監査役等としての豊富な経験を有しております。また、当社が株式を上場する金融商品取引所が定める一般株主と利益相反の生じる虞があるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。

社外監査役江口耕三氏は、事業会社における取締役や監査役等としての豊富な経験を有しております。また、当社が株式を上場する金融商品取引所が定める一般株主と利益相反の生じる虞があるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。

社外取締役出口彰浩、丹羽教夫、及び社外監査役鈴木正通、小林洋光、江口耕三との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び会計監査人との相互連携につきましては、情報を共有し、連携体制をとっております。

⑤ 役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

平成28年12月期における当社の役員に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	42,990	42,990	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,525	7,525	—	—	1
社外役員	社外取締役	—	—	—	—
	社外監査役	600	600	—	1
計	51,115	51,115	—	—	6

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の職務と責任及び実績に応じて取締役会の決議により決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

⑥ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

当社の会計監査業務は、太陽有限責任監査法人に所属する公認会計士柴谷哲朗氏及び石原鉄也氏が執行いたしました。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者6名、その他2名であります。なお、継続監査年数に関しては、全員が7年以内のため記載を省略しております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

b. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年6月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査役は、会社法第423条第1項における責任は、会社法第427条第1項に定める金額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

⑩ 取締役の員数

当社は、取締役は10名以内にする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
9,000	1,000	10,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、上場準備に関するアドバイザリー業務であります。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、事業規模や業務の特性等を勘案して監査計画、監査日数等を検討し、双方協議の上で当社の稟議決裁を経て、報酬額を決定しております。なお、本稟議は、経営管理グループ担当取締役が起案し、代表取締役の承認により決裁しており、決裁された稟議につきましては速やかに他の取締役および監査役へ回覧しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)及び当事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)の四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、外部の公認会計士・税理士等の専門家と適宜、内容の確認や協議を行うことにより、内容の理解に努めております。また、監査法人等が出版している様々な分野に関する専門書の購読、セミナーへの参加等により、会計基準に関する情報を積極的に収集することにより、会計基準等の内容をより深く理解することに努めています。なお、把握した会計基準等の内容については、当社において会計に関与する従業員を対象とした社内会議等により周知徹底することに努めています。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	150,286	141,004
売掛金	46,134	66,604
前払費用	5,263	9,884
繰延税金資産	2,284	3,337
その他	13,671	16,544
貸倒引当金	△4,509	△4,650
流動資産合計	213,130	232,724
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,645	1,645
減価償却累計額	△382	△575
建物附属設備（純額）	1,263	1,069
工具、器具及び備品	1,154	1,643
減価償却累計額	△569	△876
工具、器具及び備品（純額）	585	766
有形固定資産合計	1,848	1,836
無形固定資産		
ソフトウエア	186,866	218,865
ソフトウエア仮勘定	26,380	29,731
無形固定資産合計	213,246	248,597
投資その他の資産		
破産更生債権等	1,399	1,490
長期未収入金	2,533	2,344
差入保証金	3,846	3,828
繰延税金資産	933	445
その他	10	10
貸倒引当金	△3,932	△3,834
投資その他の資産合計	4,790	4,283
固定資産合計	219,885	254,717
資産合計	433,016	487,442

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	36,660	26,406
未払金	34,984	39,087
未払費用	4,141	4,504
未払法人税等	9,214	24,785
未払消費税等	291	13,693
前受金	17,750	21,402
預り金	3,478	3,710
賞与引当金	232	281
その他	45	13
流動負債合計	106,799	133,883
固定負債		
長期借入金	26,406	—
固定負債合計	26,406	—
負債合計	133,205	133,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	137,950	137,950
資本剰余金		
資本準備金	134,950	134,950
資本剰余金合計	134,950	134,950
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	26,911	80,658
利益剰余金合計	26,911	80,658
株主資本合計	299,811	353,558
純資産合計	299,811	353,558
負債純資産合計	433,016	487,442

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成29年9月30日)

資産の部	
流动資産	
現金及び預金	86,901
売掛金	118,009
前払費用	10,350
繰延税金資産	5,426
その他	15,644
貸倒引当金	△6,436
流动資産合計	229,897
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	1,645
減価償却累計額	△697
建物附属設備（純額）	948
工具、器具及び備品	1,815
減価償却累計額	△1,047
工具、器具及び備品（純額）	767
有形固定資産合計	1,716
無形固定資産	
ソフトウエア	282,148
ソフトウエア仮勘定	2,213
無形固定資産合計	284,362
投資その他の資産	
破産更生債権等	1,555
長期未収入金	2,281
差入保証金	3,858
繰延税金資産	472
その他	20
貸倒引当金	△3,836
投資その他の資産合計	4,352
固定資産合計	290,430
資産合計	520,328

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成29年9月30日)

負債の部	
流動負債	
1年内返済予定の長期借入金	1,655
未払金	42,898
未払費用	3,175
未払法人税等	19,670
未払消費税等	11,011
前受金	14,031
預り金	4,312
賞与引当金	6,163
その他	678
流動負債合計	103,598
負債合計	103,598
純資産の部	
株主資本	
資本金	137,950
資本剰余金	134,950
利益剰余金	143,830
株主資本合計	416,730
純資産合計	416,730
負債純資産合計	520,328

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	497,818	585,790
売上原価	141,774	148,085
売上総利益	356,044	437,705
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	53,733	61,445
貸倒引当金繰入額	3,106	748
役員報酬	38,794	51,115
給料及び手当	83,385	88,557
賞与	18,201	18,828
賞与引当金繰入額	△67	49
法定福利費	18,736	20,787
旅費及び交通費	17,911	23,411
減価償却費	560	3,491
その他	57,899	87,619
販売費及び一般管理費合計	292,262	356,055
営業利益	63,781	81,649
営業外収益		
受取利息	38	18
貸倒引当金戻入額	63	189
違約金収入	100	306
講演料等収入	251	226
その他	144	258
営業外収益合計	596	1,000
営業外費用		
支払利息	1,090	559
上場関連費用	1,000	—
その他	28	85
営業外費用合計	2,119	644
経常利益	62,259	82,004
特別損失		
固定資産除却損	※ 20,641	—
特別損失合計	20,641	—
税引前当期純利益	41,618	82,004
法人税、住民税及び事業税	12,036	28,821
法人税等調整額	2,340	△564
法人税等合計	14,376	28,257
当期純利益	27,241	53,747

【売上原価明細書】

(単位：千円)	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		
	区分	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 経費					
システム保守料		55,568	39.2	60,930	41.1
減価償却費		41,493	29.3	56,640	38.2
その他		44,712	31.5	30,514	20.7
経費計		141,774	100.0	148,085	100.0
売上原価計		141,774	100.0	148,085	100.0

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

当第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	
売上高	531,348
売上原価	116,571
売上総利益	414,777
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	57,427
貸倒引当金繰入額	3,406
役員報酬	42,604
給料及び手当	78,310
賞与引当金繰入額	6,163
法定福利費	18,456
旅費及び交通費	20,540
減価償却費	4,423
その他	89,618
販売費及び一般管理費合計	320,951
営業利益	93,826
営業外収益	
受取利息	5
貸倒引当金戻入額	634
違約金収入	248
講演料収入	71
その他	147
営業外収益合計	1,106
営業外費用	
支払利息	113
上場費用	2,000
その他	138
営業外費用合計	2,252
経常利益	92,680
税引前四半期純利益	92,680
法人税、住民税及び事業税	31,626
法人税等調整額	△2,116
法人税等合計	29,509
四半期純利益	63,171

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:千円)

資本金	株式資本					純資産合計	
	資本剩余金		利益剩余金		株主資本合計		
	資本準備金	資本剩余金合計	その他利益剩余金	利益剩余金合計			
当期首残高	137,950	134,950	134,950	△329	△329	272,570	272,570
当期変動額							
当期純利益				27,241	27,241	27,241	27,241
当期変動額合計	—	—	—	27,241	27,241	27,241	27,241
当期末残高	137,950	134,950	134,950	26,911	26,911	299,811	299,811

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

資本金	株式資本					純資産合計	
	資本剩余金		利益剩余金		株主資本合計		
	資本準備金	資本剩余金合計	その他利益剩余金	利益剩余金合計			
当期首残高	137,950	134,950	134,950	26,911	26,911	299,811	299,811
当期変動額							
当期純利益				53,747	53,747	53,747	53,747
当期変動額合計	—	—	—	53,747	53,747	53,747	53,747
当期末残高	137,950	134,950	134,950	80,658	80,658	353,558	353,558

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	41,618	82,004
減価償却費	42,054	60,132
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,357	43
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,514	49
受取利息及び受取配当金	△38	△18
支払利息	1,090	559
固定資産除却損	20,641	—
売上債権の増減額（△は増加）	△9,201	△20,469
前払費用の増減額（△は増加）	1,340	△4,643
仕入債務の増減額（△は減少）	1,641	1,844
未払費用の増減額（△は減少）	265	363
前受金の増減額（△は減少）	5,079	3,651
未払消費税等の増減額（△は減少）	△7,883	13,402
その他	△6,354	△103
小計	89,096	136,815
利息及び配当金の受取額	38	18
利息の支払額	△1,065	△537
法人税等の支払額	△12,553	△15,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,516	120,574
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	△489
無形固定資産の取得による支出	△145,606	△92,724
その他	—	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△145,606	△93,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△36,660	△36,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,660	△36,660
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△106,750	△9,281
現金及び現金同等物の期首残高	257,036	150,286
現金及び現金同等物の期末残高	※ 150,286	※ 141,004

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

① 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10～18年

工具、器具備品 5～6年

2) 無形固定資産

ソフトウエア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

② 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

④ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

① 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10～18年

工具、器具備品 5～6年

2) 無形固定資産

ソフトウエア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

② 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

④ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

(損益計算書関係)

※ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 至 平成27年1月1日 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 至 平成28年1月1日 平成28年12月31日)
ソフトウェア	20,641千円	—
計	20,641千円	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	495	12	—	507
A種優先株式	598	—	12	586
合計	1,093	12	12	1,093

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

当社の主要株主でありますGlobis Fund III, L.P. 及びGlobis Fund III (B), L.P. が保有するA種優先株式の取得請求権の行使による増加 12株

A種優先株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

当社の主要株主でありますGlobis Fund III, L.P. 及びGlobis Fund III (B), L.P. が保有するA種優先株式の取得請求権の行使による減少 12株

2. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権(平成25年7月17日発行)	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	507	—	—	507
A種優先株式	586	—	—	586
合計	1,093	—	—	1,093

2. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権(平成25年7月17日発行)	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	150,286千円	141,004千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	150,286千円	141,004千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達について、必要な資金を金融機関からの借入により調達しており、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。また、資産運用について、一時的な余資を、安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は1年以内の支払期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

営業外債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算後、2年以内であります。未払金は資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程等に従い、営業債権について、営業部門であるマーケティンググループ及び経営管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経営管理グループが月次で資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	150,286	150,286	—
(2) 売掛金	46,134		
貸倒引当金	△4,509		
	41,625	41,625	—
資産計	191,911	191,911	—
(3) 未払金	34,984	34,984	—
(4) 長期借入金 ※	63,066	62,125	△941
負債計	98,050	97,110	△941

※ 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入も行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日
差入保証金 ※	3,846

※ 市場価格がなく、退去までの預託期間を算定することが困難であるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	150,286	—	—	—
売掛金	46,134	—	—	—
合計	196,420	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	36,660	26,406	—	—	—	—
合計	36,660	26,406	—	—	—	—

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達について、必要な資金を金融機関からの借入により調達しており、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。また、資産運用について、一時的な余資を、安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は1年以内の支払期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

営業外債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算後、1年以内であります。未払金は資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程等に従い、営業債権について、営業部門であるマーケティンググループ及び経営管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経営管理グループが月次で資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	141,004	141,004	—
(2)売掛金	66,604		
貸倒引当金	△4,650		
	61,954	61,954	—
資産計	202,958	202,958	—
(3)未払金	39,087	39,087	—
(4)長期借入金 ※	26,406	26,288	△117
負債計	65,493	65,375	△117

※ 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入も行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成28年12月31日
差入保証金※	3,828

※ 市場価格がなく、退去までの預託期間を算定することが困難であるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	141,004	—	—	—
売掛金	66,604	—	—	—
合計	207,608	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	26,406	—	—	—	—	—
合計	26,406	—	—	—	—	—

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 110株
付与日	平成25年7月17日
権利確定条件	(注) 2.
対象勤務期間	平成25年7月17日から 平成27年7月16日まで
権利行使期間	平成27年7月17日から 平成35年7月16日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社又は当社の子会社と顧問契約等を締結している場合に限る。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他当社の取締役会が正当な理由があると認めて承認する旨の決議を行った場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合において、当社取締役会の決議による承認があった場合には、新株予約権者の法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権者の権利を承継することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を承継できない。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成25年7月17日
権利確定前(株)	
前事業年度末	110
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	110
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

決議年月日	平成25年7月17日
権利行使価額(円)	280,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、収益還元法、簿価純資産法の折衷方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-----------------------------|----|
| ① 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 一円 |
| ② 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 一円 |

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

第1回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 110株
付与日	平成25年7月17日
権利確定条件	(注) 2.
対象勤務期間	平成25年7月17日から 平成27年7月16日まで
権利行使期間	平成27年7月17日から 平成35年7月16日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社又は当社の子会社と顧問契約等を締結している場合に限る。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他当社の取締役会が正当な理由があると認めて承認する旨の決議を行った場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合において、当社取締役会の決議による承認があった場合には、新株予約権者の法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権者の権利を承継することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を承継できない。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成25年7月17日
権利確定前(株)	
前事業年度末	110
付与	—
失効	10
権利確定	—
未確定残	100
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

決議年月日	平成25年7月17日
権利行使価額(円)	280,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、収益還元法、簿価純資産法の折衷方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-----------------------------|----|
| ① 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 一円 |
| ② 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 一円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	748千円	1,725千円
賞与引当金	76	86
未払法定福利費	73	73
貸倒引当金	1,368	1,435
その他	17	16
計	2,284	3,337
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	1,280	1,174
一括償却資産	184	40
その他	228	211
計	1,693	1,426
繰延税金資産小計	3,978	4,763
評価性引当額	△760	△981
繰延税金資産合計	3,218	3,782
繰延税金資産の純額	3,218	3,782

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
住民税均等割	1.1%	0.6%
評価性引当額の増減	△0.4%	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8%	0.4%
所得拡大促進税制の税額控除	△2.1%	—
その他	△0.8%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5%	34.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立しています。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社は、eラーニング関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、eラーニング関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社は、eラーニング関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	267.71円	373.73円
1株当たり当期純利益金額	24.92円	49.17円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 2. 平成29年9月12日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っており、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、以下の普通株式の数にはA種優先株式の数を含めて算定しております。

項目	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	27,241	53,747
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	27,241	53,747
普通株式の期中平均株式数(株)	1,093,000	1,093,000
普通株式	495,329	507,000
普通株式と同等の株式：A種優先株式	597,671	586,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかつた潜在株式の概要	第1回新株予約権 臨時株主総会の特別決議及び取締役会決議日 平成25年7月17日 (新株予約権の数110個 普通株式110,000株)	第1回新株予約権 臨時株主総会の特別決議及び取締役会決議日 平成25年7月17日 (新株予約権の数100個 普通株式100,000株)

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、以下の普通株式の数にはA種優先株式の数を除いて算定しております。

項目	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	299,811	353,558
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	164,080	164,080
(うちA種優先株式払込金額)	(164,080)	(164,080)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	135,731	189,478
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	507,000	507,000

(重要な後発事象)

I. 優先株式の普通株式への交換及び自己株式の消却

当社は、A種優先株主により株式取得請求権の行使を受けたことから、平成29年5月12日付でA種優先株式62株を、平成29年6月2日付でA種優先株式63株をそれぞれ自己株式として取得すると引き換えに、A種優先株式1株につき普通株式を1株交付し、同日付でA種優先株式を消却しております。また、平成29年8月24日開催の取締役会において上場申請決議が行われたことを受けて、当社が発行するA種優先株式の全部につき、当社定款の定めに基づき、平成29年8月24日をもって取得すること、及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしました。上記決議に基づき、当行は平成29年8月24日付でA種優先株式の全部を取得し、これをすべて消却いたしました。

1. 平成29年5月12日付の優先株式の普通株式への交換状況

(1) 取得株式数	
A種優先株式	62株
(2) 交換により交付した普通株式数	
普通株式	62株
(3) 交付後の発行済株式数	普通株式 569株
A種優先株式	524株

2. 平成29年6月2日付の優先株式の普通株式への交換状況

(1) 取得株式数	
A種優先株式	63株
(2) 交換により交付した普通株式数	
普通株式	63株
(3) 交付後の発行済株式数	普通株式 632株
A種優先株式	461株

3. 平成29年8月24日付の優先株式の普通株式への交換状況

(1) 取得株式数	
A種優先株式	461株
(2) 交換により交付した普通株式数	
普通株式	461株
(3) 交付後の発行済普通株式数	普通株式 1,093株

II. 株式分割

当社は、平成29年8月24日開催の取締役会決議により平成29年9月12日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を実施しております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年9月11日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,093株
② 今回の分割により増加する株式数	1,091,907株
③ 株式分割後の発行済株式総数	1,093,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	4,284,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年9月12日

(4) 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成29年9月12日の効力発生と同時に新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整しております。

	株主総会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	平成25年7月17日	280,000円	280円

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	
減価償却	59,549千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、eラーニング関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	57円80銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	63,171
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	63,171
普通株式の期中平均株式数(株)	1,093,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 平成29年9月12日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】(平成28年12月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 帳簿価額 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	1,645	—	—	1,645	575	193	1,069
工具、器具及び備品	1,154	489	—	1,643	876	307	766
有形固定資産計	2,800	489	—	3,289	1,452	500	1,836
無形固定資産							
ソフトウェア	262,998	91,684	—	354,682	135,817	59,631	218,865
ソフトウェア仮勘定	26,380	39,762	36,412	29,731	—	—	29,731
無形固定資産計	289,378	131,446	36,412	384,414	135,817	59,631	248,597

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	自社利用経理システムの開発による増加	27,546千円
	すらら海外版の開発による増加	18,613千円
	すらら作図ツールの開発による増加	8,080千円
ソフトウェア仮勘定	すらら小学生版の開発による増加	24,371千円
	すらら海外版の開発による増加	5,956千円
	自社利用経営システムの開発による増加	3,990千円

2. 当期減少額のうち主なものとして特記すべきものはございません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	36,660	26,406	1.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	26,406	—	1.2	—
合計	63,066	26,406	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,441	8,485	913	7,528	8,485
賞与引当金	232	281	232	—	281

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成28年12月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金	
普通預金	141,004
小計	141,004
合計	141,004

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
英進館株式会社	7,962
学校法人新島学園	3,861
学校法人高知学園	2,488
学校法人広陵学園	1,896
学校法人大妻学院	1,652
その他	48,743
合計	66,604

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
46,134	572,513	552,043	66,604	89.2	36.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 未払金

相手先	金額(千円)
有限会社アゼット	11,577
株式会社インテック	3,367
Google Inc.	2,281
株式会社アマテラス	1,701
株式会社がくげい	1,550
その他	18,609
合計	39,087

④ 前受金

相手先	金額(千円)
学校法人早稲田学園	1,814
学校法人安達学園	1,036
株式会社グレートインターナショナル	518
学校法人東邦学園	518
学校法人新潟工科大学	388
その他	17,125
合計	21,402

⑤ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,748
株式会社りそな銀行	8,342
西武信用金庫	8,316
合計	26,406

(注) 上記金額には、流動負債の1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

⑥ 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税等	24,785
合計	24,785

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1.	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1.
買取手数料	無料(注)2.
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法による。 公告掲載URL http://surala.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、当該事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年1月8日	Globis Fund III, L.P. Director Michelle Cullen	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社マイナビ 代表取締役社長 中川 信行	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	—	9	38,700,000 (4,300,000)(注)4.	事業上の関係強化
平成28年1月8日	Globis Fund III (B), L.P. Director Michelle Cullen	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社マイナビ 代表取締役社長 中川 信行	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	—	3	12,900,000 (4,300,000)(注)4.	事業上の関係強化
平成28年5月31日	葛西 伸也	東京都板橋区	当社元従業員	湯野川 孝彦	京都府長岡市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役)	3	822,903 (274,301)(注)5.	所有者の当社退職による譲渡
平成29年5月12日	Globis Fund III, L.P. Director Michelle Cullen	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	凸版印刷株式会社 代表取締役社長 金子 真吾	東京都台東区台東一丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	48	153,600,000 (3,200,000)(注)6.	事業上の関係強化
平成29年5月12日	Globis Fund III (B), L.P. Director Michelle Cullen	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	凸版印刷株式会社 代表取締役社長 金子 真吾	東京都台東区台東一丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	14	44,800,000 (3,200,000)(注)6.	事業上の関係強化
平成29年6月2日	Globis Fund III, L.P. Director Michelle Cullen	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社マイナビ 代表取締役社長 中川 信行	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	49	156,800,000 (3,200,000)(注)6.	事業上の関係強化
平成29年6月2日	Globis Fund III (B), L.P. Director Michelle Cullen	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社マイナビ 代表取締役社長 中川 信行	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	14	44,800,000 (3,200,000)(注)6.	事業上の関係強化

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1について同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成27年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る)並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)等により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議のうえ、決定いたしました。
5. 移動価格算定方式は次のとおりです。
純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議のうえ、決定いたしました。
6. 移動価格算定方式は次のとおりです。
株価倍率法(PER法)等により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議のうえ、決定いたしました。
7. 当社は、平成29年9月12日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の移動に係る「移動株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数 の割合(%)
Globis Fund III, L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所 (注) 1.	PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	360,000	30.18
湯野川 孝彦(注) 1. 2.	京都府長岡京市	276,000 (42,000)	23.13 (3.52)
Globis Fund III (B), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所 (注) 1.	PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	101,000	8.47
柿内 美樹(注) 1. 3.	東京都新宿区	91,000 (19,000)	7.63 (1.59)
株式会社マイナビ(注) 1.	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	75,000	6.29
株式会社ベネッセホールディングス (注) 1.	岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号	72,000	6.04
凸版印刷株式会社(注) 1.	東京都台東区台東一丁目5番1号	62,000	5.20
ドコモ・イノベーションファンド 投資事業組合 業務執行組合員 株式会社NTTドコモ・ベンチャーズ (注) 1.	東京都港区赤坂一丁目12番32号	53,000	4.44
山下 梢(注) 1. 4.	東京都江東区	19,000 (5,000)	1.59 (0.42)
竹内 淳子(注) 1. 4.	東京都三鷹市	19,000 (5,000)	1.59 (0.42)
藤岡 一紀(注) 1. 4.	東京都台東区	19,000 (5,000)	1.59 (0.42)
藤岡 早智(注) 4.	東京都台東区	18,000 (4,000)	1.51 (0.34)
数藤 剛(注) 3.	東京都江東区	8,000 (5,000)	0.67 (0.42)
坂本 由香理(注) 4.	神奈川県川崎市高津区	5,000 (5,000)	0.42 (0.42)
中野 貴子	Lincoln Road, Singapore	5,000	0.42
久保田 航(注) 4.	神奈川県川崎市幸区	4,000 (4,000)	0.34 (0.34)
藤平 朋子(注) 4.	東京都千代田区	4,000 (4,000)	0.34 (0.34)
一瀬 今日子(注) 4.	London, United Kingdom	2,000 (2,000)	0.17 (0.17)
計	—	1,193,000 (100,000)	100.00 (8.38)

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
 3. 特別利害関係者等(当社の取締役)
 4. 当社の従業員
 5. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 6. ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月2日

株式会社すららネット

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社すららネットの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社すららネットの平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月2日

株式会社すららネット

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社すららネットの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社すららネットの平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月2日

株式会社すららネット

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社すららネットの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社すららネットの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもつて終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

